



2015

環境・社会報告書
Environmental and Social Report

経営理念



創業者精神と誇りを持って 空気、水、地球、そして人にかかわる 事業の創造と発展に、英知を結集する

私たちエア・ウォーターの事業の原点は、社名に冠した^{エア}空気と^{ウォーター}水です。かけがえのない地球の資源を活かして事業を創出し、社会や人々の暮らしに貢献していくことを目指しています。

私たちは今、グループの総合力を高めながら、地域に根ざした産業と、地域に暮らす人々に果たすべき役割を見だし、新しい事業を大きく育てようとしています。あらゆる産業分野で活躍する産業ガスやケミカル関連事業から、人々の命や暮らしにかかわる医療、エネルギー、農業・食品関連事業まで、多彩なグループ企業の連携力によって、お客様や社会に、私たちの存在自体がより一層喜ばれる企業になることに挑戦し続けます。そのために、これからも変わらないことは、変化する環境に適応し、私たちの製品とサービスを、お客様に安全かつ安定的にお届けし、企業としての責任を果たしていくことです。

本報告書では、私たちエア・ウォーターグループが総合力を発揮し、グループならではの独自の価値を社会に提供する事業活動をご紹介しますことで、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションをより一層深めていきたいと願っています。



発行にあたって

企業の社会的責任（CSR）についての取り組みは、年々発展してきています。エア・ウォーターは、本冊子を2002年から毎年発行し14年目を迎えますが、CSRに対する取り組みについて、多様な事業を展開するエア・ウォーターらしい内容・構成で紹介・記載することに努めてきました。2015年版についても、幅広い読者の方々に読んでいただくというコンセプトの下、次の視点と方針に基づき作成しました。

- 「環境・社会報告書2015」は、ステークホルダーの皆様へ、事業案内、特集、トピックス、経営報告、各種活動報告、環境報告の領域から成り、エア・ウォーター株式会社とそのグループ会社の2014年度の企業活動を中心とした報告書です。
- データ集計の対象期間は2014年4月1日～2015年3月31日の実績です。活動については、直近のものも含まれます。
- 本書はISO26000、環境省の「環境報告ガイドライン」などを参考に編集されています。

- 事業案内ではエア・ウォーターの経営理念、経営方針、事業およびステークホルダーの関係を示し、読者の方々に多様な事業を展開するエア・ウォーターを理解していただけるよう努めました。
- 特集はエア・ウォーターが果たす社会的責任にかかわる一例として、日本海水の事業と中・四国エア・ウォーターについて取りあげました。外部の視点を加え、エア・ウォーターの事業が社会にもたらす価値をご理解いただけるよう努めました。
- 環境報告は、エア・ウォーターおよびグループ会社の産業ガス、ケミカル、医療、農業・食品、その他（海水、物流）の各事業を対象に記載しました。
- 事業案内、特集、環境報告以外のページは、当社の基本的な考え方と現状をできるだけ率直に表現することに努めました。

目次

- 2 ステークホルダーの皆様へ
- 4 事業案内

特集／トピックス

8-15

- 8 海水資源を活かした人々の暮らしと産業への貢献
- 12 中・四国エア・ウォーターが展開する地域密着のサービスと社会貢献活動
- 14 トピックス

経営報告

16-17

- 16 組織統治への取り組み
コーポレート・ガバナンス／コンプライアンス／
リスクマネジメント／株主・投資家への情報提供

各種活動報告

18-25

- 18 お客様との関わり（安全・安心な製品やサービスの提供）
- 20 従業員との関わり（安心して働ける職場環境づくり）
- 23 従業員との関わり（多様な人材の活用・人権への取り組み）
- 24 公正な事業慣行の推進
- 25 地域と共に歩み、地域と共に発展

環境報告

26-31

- 26 かけがえのない地球を守り続けていくために
- 29 地球温暖化防止への取り組み
- 31 化学物質・廃棄物の適正管理
- 32 会社概要
- 33 第三者意見／第三者意見を受けて



ISO26000との関連性について

環境・社会報告書2015はISO26000を参考に作成されています。各ページにISO26000の7つの中核主題との関連性を示すマークを付けて読者が理解しやすいように努めました。

ISO26000:2010 (JIS Z 26000:2012) 7つの中核主題	掲載ページ
6.2 組織統治	16, 17
6.3 人権	23
6.4 労働慣行	20～22
6.5 環境	26～31
6.6 公正な事業慣行	24
6.7 消費者課題	18, 19
6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	25

**常に必要とされる、魅力ある存在であり続けたい。
エア・ウォーターだからこそできる
社会への貢献を追求していきます。**



Message from the CEO

東京オリンピックを5年後に控え、日本はいま「2020年」を一つの節目に、あらゆるものの在り方をみつめ直し、新しい社会を築いていこうとするムードにあふれています。それは、「これから子どもたちに、どんな未来を手渡せるだろうか」という問いに答えていく作業とも言えます。

エア・ウォーターグループでも、2010年から「2020年度売上高1兆円企業ビジョン」を掲げ、2020年に向かって大きく成長を遂げる努力を重ねています。「“空気”のように“水”のように、世の中に欠かせない存在」であり続けたい。「地球に、そして未来に、責任ある仕事」を果たしたい。経営理念である「空気、水、地球、そして人にかかわる事業」を幅広く展開し、その事業を通してさまざまな社会課題の解決を図るために、私たちは常に力強く、かつ柔軟に進化し続ける企業であろうとしています。

ビジョンの実現に向け、地域への貢献は、重要なテーマの1つです。その「地域」で主役となるのが、全国を9つの地域ブロックに分けた9社の地域事業

会社です。地域事業会社はエア・ウォーターの顔であり、地域の仕事こそがエア・ウォーターのビジネスの核心です。地域の特性や特色に応じた独自の事業展開を図るとともに、地域の企業や人々が必要とするものを絶えず安定的に供給することでその期待に応え、地域の皆様から必要とされ、頼られる企業を目指していきます。

また、本冊子で特集したグループ会社の日本海水の赤穂工場では、自家発電設備の更新・新設に際し、木質バイオマス利用による地元林業の活性化やCO₂削減などを実現しています。これからも自前で発電することによるメリットを追求しながら、各地域の特性を活かした電力事業をさらに推進する予定です。

こうした地域社会や地球環境を意識した事業創成には、高度な技術力も欠かすことはできません。

先般、産業ガス事業において、これまで蓄積してきた技術や経験を駆使し、高い環境性能を実現した大型深冷空気分離プラントを鹿島工場に設置し



ました。産業ガスの輸送距離短縮によるCO₂排出量の削減というビジネスモデルを実現した高効率小型液化酸素・窒素製造装置「VSU」の開発以降も、常に環境・地域社会を意識した技術開発力の向上に注力しています。

「全天候型経営」と「ねずみの集団経営」により、エア・ウォーターグループは事業領域の拡大を続け、産業ガスやケミカルなど「産業系ビジネス」から、医療、エネルギー、農業・食品といった「生活系ビジネス」まで、幅広い分野で事業を展開しています。特に近年、「生活系ビジネス」の割合が高まるにつれ、一般消費者向けの製品やサービスが増加しており、コンプライアンス意識の徹底はより強く求められるところです。業種・業態を問わず、等しく高い倫理観を有し、誇りと愛着を持って自らの業務に携わる従業員の育成に努めます。併せて、従業員の健康づくり、労働災害のない職場づくりにも積極的に取り組み、「安全と信頼を最優先する企業文化」の定着を図っていきます。

グループの幅広い事業創造は、地域社会や地球環境に多彩に貢献する可能性を秘めています。社会インフラとして欠かせない産業ガスをはじめとする多様な事業が、重要な社会的な役割を担っているからです。社会の課題やニーズに真摯に向き合い応えることが、皆様から永続的に必要とされる企業となる道であることを信じ、これからも邁進いたします。

ステークホルダーの皆様には本報告書を通して、エア・ウォーターグループの姿勢と活動に理解を深めていただければ幸いです。今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

エア・ウォーター株式会社
代表取締役会長・CEO

豊田昌洋

経営理念に基づき、事業を創造し続けます。

エア・ウォーターグループは、産業ガス、ケミカルなどの産業系ビジネスと、医療、エネルギー、農業・食品などの人にかかわる生活系ビジネスのバランスを志向しています。そして、経営環境の変動に左右されない「全天候型経営」と、グループの中堅企業群がシナジーを発揮し、新たな事業を開拓することでグループの総合力を高めていく「**ねずみの集団経営**」を経営方針としています。

今後は、「2020年度売上高1兆円企業ビジョン」に向けて、中期経営計画Ver.2で策定した実行施策を着実に遂行し、産業系ビジネスは「収益力の再構築」、生活系ビジネスは「高成長を牽引」を経営課題に、社会、地域、人々の暮らしに貢献していきます。

これからも、皆様により必要とされる企業、より信頼される企業を目指し、事業課題に取り組んでいきます。

エア・ウォーターの事業とステークホルダー



私たちは、コンプライアンスの順守をはじめ、社会的な規範に基づく公正な商取引の徹底など、倫理的行動の推進に努めています。

関連情報 ▶ **P.24**



私たちの事業は、それぞれの地域と密接に関係しています。地域の発展・活性化のために積極的に関与し、共に発展していくことを目指して歩み続けます。

関連情報 ▶ **P.25**

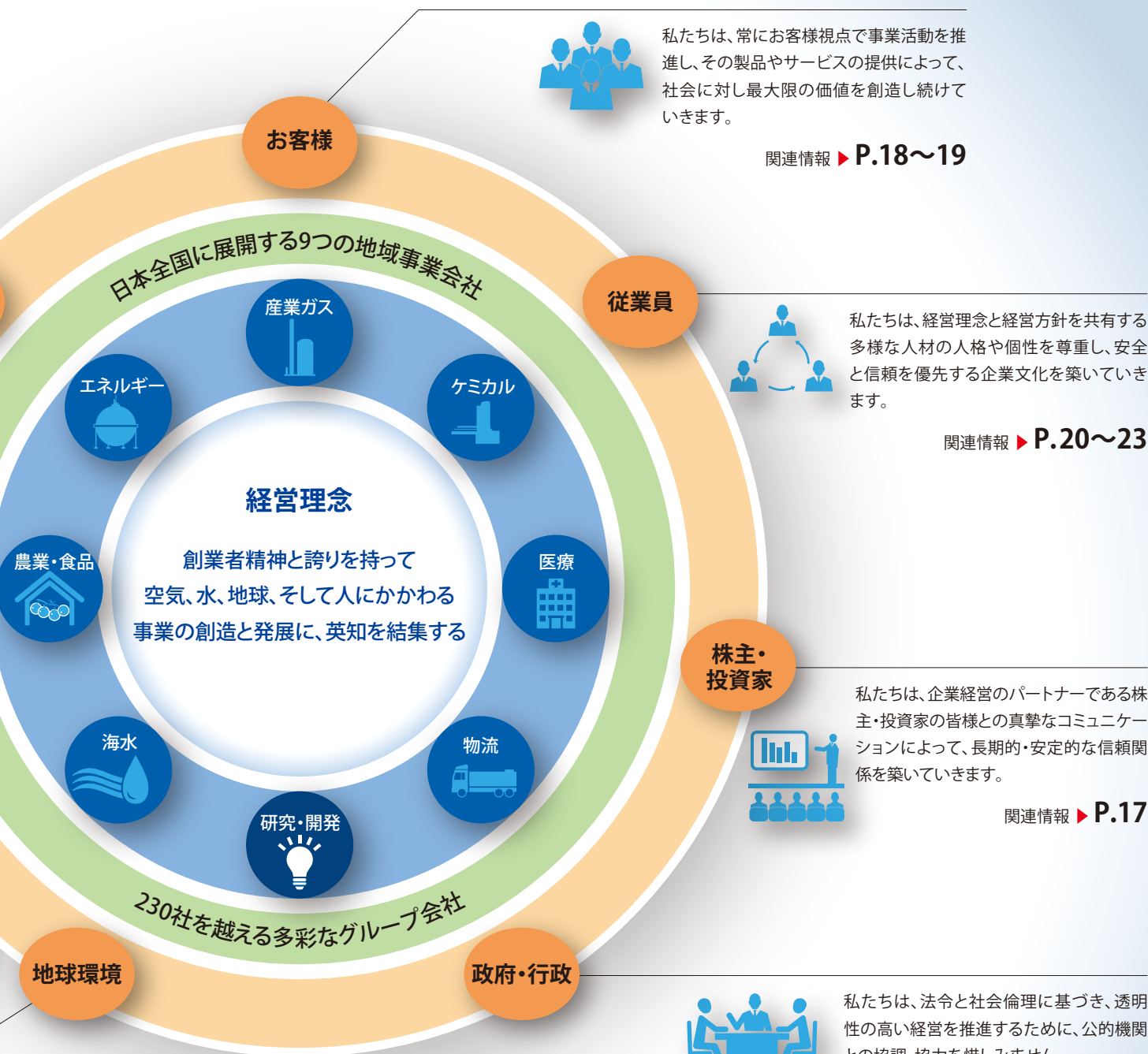


私たちの事業は、限りある地球の資源を大切に使うことによって継続していくことができます。地球環境の保全に全力を挙げて取り組みます。

関連情報 ▶ **P.26～31**

お取引先

地域社会



経営方針

全天候型経営

経営環境の変動に左右されない事業体制の確立を図るため、産業系分野から生活系分野まで適切な事業ポートフォリオを形成し、常に安定した収益を目指す経営戦略

ねずみの集団経営

ねずみのように環境変化に俊敏に対応し、柔軟に新分野・新規事業を開拓する活力を持った中堅企業群を育成し産み出し続けることで、持続的な企業成長を図る成長戦略

皆様に必要とされる多彩な事業を展開します。



産業ガス

産業ガスの総合サプライヤーとして、ものづくりや暮らしのニーズにお応えします。

ガス製造やプラントエンジニアリング、輸送・貯槽などの高度なガス関連技術を有し、酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、水素、ヘリウムなどの多様な産業ガスを、お客様に合わせた最適な供給方法で、安全かつ安定的に届けています。



大型オンサイトプラント



高効率小型液化酸素・窒素製造装置「VSU」



ケミカル

社会のあらゆるシーンで求められるケミカル製品を提供しています。

製鉄所のコークス炉ガスやコールタールを原料に付加価値の高い化学製品を製造・販売するコールケミカル事業と、有機化合物やタール蒸留品を原料に、長年培った合成化学技術を活用し、医・農業中間体や電子材料などの製品を国内外で製造・販売するファインケミカル事業で、社会や暮らしに貢献しています。



ガス精製プラント



ファインケミカル工場(中国)



医療

医療用ガスから設備・機器・サービスまで、「総合ソリューション」で進化する医療現場を支えています。

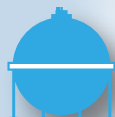
全国の供給ネットワークを通して、患者様の生命を守る医療用ガスを安定供給するとともに、病院設備の設計施工、医療機器の輸入販売、SPDや受託滅菌・メンテナンスをはじめとする医療サービスから在宅医療・福祉介護まで、ワンストップで、医療の現場を支える幅広い事業を展開しています。



手術室ショールーム



医療用在宅酸素濃縮器



エネルギー

LPガスを中心に、地域に密着した生活ソリューションビジネスを展開しています。

北海道から東日本・中日本にかけて展開しているLPガスや灯油などの家庭用・産業用の燃料エネルギー供給サービスは、「ハローガス」ブランドとして親しまれています。また、エネルギーソリューションとして、LNGの輸送・貯槽機器、LPガス仕様の移動電源車、バイオマス・石炭混焼発電など、独自技術による新提案にも取り組んでいます。



ハローガス球形タンク(二次基地)



ハイブリッド給湯暖房システム(VIVIDO)





農業・食品

野菜をベースに生産から流通・加工・販売まで、食のバリューチェーンで六次産業を構築します。

国産生ハムを中心とする高級志向のハム・デリカと高鮮度・高品質の素材系冷凍食品の製造・販売、青果物の生産、流通・加工、販売、果実・野菜飲料や宅配飲料水の製造・販売など、自社で一貫して展開し、革新的な食のバリューチェーンを構築しています。



太陽光利用型野菜工場



飲料製造ライン



その他（海水、物流など）

「ねずみの集団経営」を支える独自製品・独自技術でグループ展開の幅を拡大しています。

エア・ウォーターは、主要5セグメントに加え、海水事業や物流事業をはじめ、さまざまな特長ある事業によって構成される複合事業体です。各々が持つ独自の技術・製品・サービスによって、より一層グループ総合力を高めています。



一般家庭用塩



シャーシ輸送



研究・開発 「技術立社」を推進し、グループの明日を支えています。

産業ガスをはじめ、エレクトロニクス材料、ファインケミカル、医療、樹脂材料、炭素材、農業・食品など、幅広い事業分野それぞれが有する独自性のある技術の数々。これらの事業が持つ先端技術を活かして、事業の枠を超えた横断的な技術融合によるシナジー効果により、当社ならではの新技術を生み出すことを目指して、日々研究活動に取り組んでいます。



3C-SiC on Si ヘテロエピウェーハ



縦型遠心式ポンプ

地域事業会社と多彩なグループ会社を通して 地域に根ざした事業展開を図り、 事業のさらなる進化を目指しています。

「全天候型経営」「ねずみの集団経営」を最前線で実践しているのが、全国に展開する地域事業会社と230社を超える多彩なグループ企業です。それぞれの地域特性や事業群の構成に応じて事業間のシナジーを発揮し、各地域が自律的に独創的なビジネスを生み出し、事業の深耕を図っています。





事業を通して社会の課題を解決する

海水資源を活かした 人々の暮らしと産業への貢献

エア・ウォーターグループの中で、地球の貴重な海水資源を活かした事業を展開している会社の一つが、株式会社日本海水です。時代を超えて地域とともに生命の維持に欠かせない塩づくりを支えてきた日本海水は、塩の供給責任を果たすだけでなく、製造拠点のある地域の課題を解決し、地域の人々の暮らしに貢献する企業姿勢を貫いています。

そして製塩分野の国内トップメーカーである日本海水は今、“塩事業”をコアとしながら、グループ各社とのシナジーを追求し、海水や製塩に由来する資源と技術を活用することで、“海水産業”へとビジネスフィールドを広げています。

日本海水の多様な取り組みや活動が、地域の暮らしや産業に何をもたらしているのか？

兵庫県赤穂市の赤穂工場からレポートします。

地域と密着し、 伝統ある製塩業を継承・発展

「塩と義土」の街で知られる、兵庫県赤穂市。温暖で降水量が少なく、年間の日照時間が長い瀬戸内式気候は塩づくりに適し、古くから製塩が盛んに行われてきた土地柄である。江戸時代には、瀬戸内地域で日本全体の塩の消費量の9割を生産するまでに発展した。

日本古来の「藻塩焼」「揚浜式塩田」「入浜式塩田」などの製塩法に始まり、昭和に入ってから「流下式塩田」「イオン交換膜法」など、効率の良い製塩法に切り替わったが、いずれも「かん水」という濃い塩水をつくり、水分を蒸発させて塩を析出するという原理は大昔から変わらない。

このような地域に根ざした伝統ある製塩業を引き継ぐ日本海水は、2007年にエア・ウォーターグループの一員となり、現在、シェア約50%の塩を製造・販売する塩業界のリーディングカンパニーに成長している。赤穂工場をはじめ、讃岐工場（香川県坂出市）、小名浜工場（福島県いわき

市）、熊本工場（熊本県玉名市）を拠点に、塩事業をコアとした多彩な事業を展開しながら、地域の雇用を創出し、その経済を支えている。

エア・ウォーターグループのフィロソフィー を体現する「海水産業」のパイオニア

地球上の生命の源は海から生まれたが、その海水には、塩の他さまざまな資源が含まれ、未開拓のものも無限に存在する。日本海水では塩事業を起点としながら、エア・ウォーターをはじめ、グループ各社とのシナジーを存分に生かしながら、限りない可能性に満ちた海水をテーマに事業を進めている。その目指す企業像を、日本海水社長の金澤は次のように話す。

「塩事業をはじめ、環境事業、そして新事業としては電力、食品、農業、水など、エア・ウォーターグループのさまざまな経営資産を生かし、多様にビジネスフィールドを広げています。『人と海を技術でつなぎ、食と健康、そして人びとの

赤穂市丘陵地より望む赤穂市街と瀬戸内海



株式会社日本海水
代表取締役社長
金澤 正博

『よりよい生活に貢献する』を企業理念に、『海水産業』のバイオニアを目指しているのです。この裾野の広い『海水産業』という名称ですが、エア・ウォーターの青木名誉会長が発案した言葉で、私たち日本海水が初めて実践しています。地域と社会に貢献しながら、“全天候型経営”、“ねずみの集団経営”の経営方針に沿って持続的な成長を目指すエア・ウォーターグループのフィロソフィーを体現するものです」



赤穂発電所

製塩後の苦汁から作られる
三大肥料のひとつである塩
化カリウム



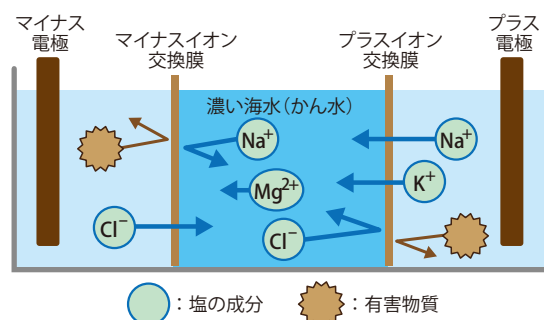
代表的な塩製品

塩事業の深化

濃い塩水(かん水)を蒸発させて塩をつくる日本の塩づくりの伝統を受け継ぎながら、日本海水はそれを高度に洗練させた「イオン交換膜透析槽」を世界に先駆けて導入した。100万分の1mmレベルの微細な汚れや不純物を除去し、品質と安全性を大幅に高めたのである。また国際規格であるISO9001(品質マネジメントシステム)やISO14001(環境マネジメントシステム)の認証、ハラル認証などを全製造工程で取得し、徹底した品質管理と環境マネジメントに努め、リーディングカンパニーの責任として、安心で安全な製品への信頼性を確保している。

同時に商品開発に力を注ぎ、減塩の塩、付着性の高い塩、サラサラの塩、まろやかな味の塩、焼き塩など、お客様の要望に沿った幅広い商品ラインナップを揃えている。また、1990年に発売を開始した「SEALIFE」は、水族館や養殖用として、人工海水のスタンダードの地位を確立している。

イオン交換膜透析槽の仕組み



瀬戸内海に面した塩の製造拠点：赤穂工場(写真左)と讃岐工場(写真右)



環境事業による社会課題の解決

日本海水では、海水資源や製塩の独自技術など、自社が持つ事業資産を活かした「環境事業」を展開中である。その一つが、塩製造の副産物であるマグネシウムを活用した水酸化マグネシウム事業だ。マグネシウムは、塩の製造工程で塩分を抽出後の海水に残るものだが、これを製品化した水酸化マグネシウムスラリー（懸濁液）は、火力発電業や石油精製業、産業廃棄物処理業などの排煙脱硫、酸性排水中和などに利用されている。

そしてもう一つが、海水中のホウ素除去技術から生まれたリード事業である。リードは「Rare earth adsorbent（希土類吸着剤）」の頭文字で、吸着剤に通水するだけでヒ素、フッ素、ホウ素などの環境汚染物質が除去できる。

工場排水や発電所の脱硫排水、自然由来の湧水処理など、幅広い分野に用いられる。さらに現在では、水処理だけではなく、トンネル工事などの際に発生した汚染土壌の現位置処理（吸着層工法）など、リード吸着剤の技術を進化させ、より幅広く持続可能な地球環境の実現に貢献している。



研究開発



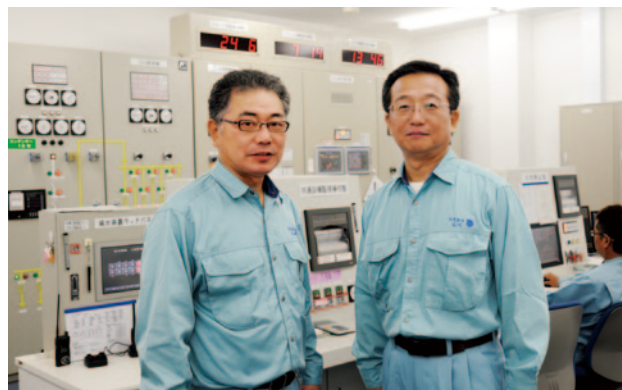
環境汚染物質吸着剤「リード」

地域に根ざした電力事業で環境貢献

塩づくりは、海水を汲み上げて濃縮し、製品化するまでに大量の電気と蒸気を使用する。これまで、赤穂工場、讃岐工場では、工場内に発電設備を設け、自家発電している。また、小名浜工場では、グループ会社のサミット小名浜エスパワー株式会社から電力の供給を受けていた。

2015年、赤穂工場では老朽化した発電設備の更新・新設に際して、「将来を見据えて環境配慮型の発電設備を目指そう」という結論に達し、バイオマス発電所と天然ガスを利用するガスタービン発電所の2基を設置しました。これらは熱（蒸気）も無駄なく使用するコージェネレーションシステムです」と赤穂工場長の塩崎。

また、赤穂工場は自家発電だけではなく、計画当初より電力の販売事業も視野に入れていた。電力事業部長の石川は次のように話す。

株式会社日本海水
執行役員 赤穂工場長
塩崎 成治株式会社日本海水
執行役員 電力事業部長
石川 雅博

「現在、工場で使用する以外の電力は、FITという再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用し、電力事業者へ販売しています。赤穂市全世帯の消費電力の2倍に相当する電力を発電し、電力不足の関西方面へ供給しています」

さらに、バイオマス発電では、赤穂市全体のCO₂排出量の約4%を削減するだけではなく、間伐材などの木質燃料を使用するため、地域の林業・木材産業の振興にも、一役買う。「山が豊かになれば、海も豊かになる。私たちは海で仕事をしているので、そうした循環は理想です。つまり、日本海水の電力事業は治山治水まで考えたシステムなのです」と、塩崎は締めくくる。

広がる「海水産業」

「海水産業」は今、さらにそのフィールドを広げつつある。新たな事業として立ち上げたのは、食品、農業、そして水である。食品では、創業100年の歴史を持つ浦島海苔ブランドの各種海苔製品、グループ会社のジャパンソルト株式会社のイタリア食材。また農業では、讃岐試験農園で試験栽培を進めてきた安納芋やイタリア野菜の本格的な生産・販売に着手した。

そしてエア・ウォーターが展開する宅配飲料水「AW・ウォーター」向けに、讃岐工場の製塩過程で得られる蒸留



「AW・ウォーター」の製造ライン



イタリア食材アンテナショップ

水を純水化し、これに海洋由来のミネラル成分を添加し製品として出荷している。降雨の影響を受けることなく安定供給できる“安全・安心”な水資源として、四国・瀬戸内地域の飲料水不足にも貢献している。

社会への供給責任と地域への貢献

塩の国内トップメーカーとして日本海水のミッションは、まず塩の安定供給にある。そんな日本海水にとって、東日本大震災と福島原子力発電所の事故は、大きな試練となった。福島県いわき市にある小名浜工場は、日本海水の生産拠点の中でも最大の生産能力を持ち、唯一東日本に立地する、経営戦略的に重要な工場であった。それが操業停止に追い込まれたのである。

何があっても社会への責任を遂行するという信念の下、必死の覚悟でこの課題に臨んだ。まず、赤穂工場と讃岐工場の設備を強化し、増産に対応した。さらに、台湾や韓国など、日本と同じ製法（イオン交換膜法）で製造された塩や、

オーストラリアの天日塩など、顧客の要望に応じてさまざまな輸入塩を提供した。今後も供給リスクを最小限にするために、世界を視野に安定供給のミッションを果たしていく方針である。

また、日本海水は事業を展開する各地域への貢献も、企業市民のミッションとして積極的に取り組んでいる。

元々、塩づくりで長い歴史と伝統のある赤穂と讃岐では、地域と共にその歴史を歩んできた。工場は、経済面でも雇用面でも、地域と密接なつながりがある。

赤穂市で開催されていた塩関連のイベントに、赤穂工場は長年にわたり「塩の像」や「塩プール」「塩柱」などを提供していたが、こうした日本海水を市民も親しみを込めて“海水さん”^{かいすい}と呼んでいる。讃岐工場でも、坂出市で開かれる塩まつりにブースを出展し、地域の方々や市外から来る観光客に、日本海水の塩づくりをアピールする。

企業とは、社会や地域の一員としての責任を全うし貢献していくもの、という方針は、歴史ある長年の事業活動のなかで、日本海水の企業風土となっている。

地方創生を目指す、地域と企業の共存共栄



赤穂市 市長
明石 元秀 様

製塩業を通して、赤穂市と日本海水の歴史的つながりは長い。今、日本海水がどのように地域の課題を解決し、人々の暮らしや産業に貢献しているのか、赤穂市に生まれ育った明石市長にお話を伺った。

塩田と共に歩んできた赤穂は、時代の流れとともに海岸線の風景も変わりつつありますが、私はかけがえのないふるさとの町に、将来への責任としてお返しをしたいという気持ちです。今、赤穂では“住むのにちょうどいいまち”をキャッチフレーズに、定住支援の施策を打ち出しています。恵まれた自然環境、充実した公共施設や生活環境などを背景に、子育てや新婚さん支援策で住みやすさをアピールしています。そうしたときに、やはり雇用の確保は重要な課題で、日本海水をはじめ、企業の皆様には非常に感謝しています。日本海水は昔から赤穂で製塩業を営む地場産業の代表格です。市民も市もふるさとの会社という認識です。

最近では、日本海水が赤穂工場にバイオマス発電所を導入したことに対して敬意を表します。これにより、市全体のCO₂排出量の4%を削減することができました。赤穂は“環境進化都市”を標榜していますが、市民に対しても、他の企業

に対しても効果的なアピールになっています。また、バイオマス発電は木質燃料を使うので、地域の林業の活性化にも繋がりました。植樹運動のキャッチフレーズに“森は海の恋人”[※]というものがありますが、山が元気になると海もきれいになる。環境は広く連動していることを実感します。

地方創生は、地方自治体だけで成し遂げることは難しく、そこで事業を営む企業とともに、力を合わせて共存共栄の道を探っていけるよう、今後も引き続き日本海水に期待しています。



かつての製塩技術を復元した赤穂海浜公園「塩の国」と沿岸の風景



※ 宮城県気仙沼湾で家業のカキ・ホタテの養殖に従事する畠山重篤さんが、湾内の環境悪化を改善するため、「森は海の恋人」をキャッチフレーズに、湾に注ぐ大川上流の室根山へ植樹運動を始めた。

事業を通して社会の課題を解決する

中・四国エア・ウォーターが展開する 地域密着のサービスと社会貢献活動

エア・ウォーターグループの“全天候型経営”と“ねずみの集団経営”を標榜し、グループ企業の力を余すことなく取り込みながら、地域密着の多様な事業展開を目指すエア・ウォーターの9つの地域事業会社。瀬戸内海を挟む9県の広域エリアをカバーする中・四国エア・ウォーターは、地域に根ざしたきめ細やかな事業を展開しています。造船業や石油化学コンビナートが集積する土地柄を背景に、産業ガスの販売を行うと同時に、エア・ウォーターグループ各社との連携による医療分野での多数の実績も特長の一つです。防府VSU※の稼働により、産業ガス・医療用ガスの、さらなる安定供給と、輸送距離短縮によるCO₂排出量削減を実現。中・四国エア・ウォーターは今、お客様や地域へどのように貢献し、どのように評価されているのか？山口営業所のある山口県防府市を訪問し、現地からレポートします。

※高効率小型液化酸素・窒素製造装置

地域における 中・四国エア・ウォーターの役割

中・四国エア・ウォーターの主な事業エリアは穏やかな瀬戸内海に面した地域で、沿岸には工業地帯が広がり、造船業、石油化学コンビナートをはじめ、半導体製造業や自動車製造業など、さまざまな産業が集積している。

産業ガス分野では、お客様との長いお取引きのなかで構築された信頼関係を基盤に、24時間・365日体制で切れ目のないガスの供給責任を果たすとともに、高圧ガス取り扱いの教育などを実施し、安全面でのサポートも行っている。グループ企業の松山酸素、サンアセ、マツモト酸機、岡山酸素などとのシナジーも成果を上げつつある。

医療分野では、グループ企業のエア・ウォーター防災、エア・ウォーター・メディエスなどとのシナジーを生かし、病院への医療用ガスの供給をはじめ、医療設備工事や受託滅菌事業などを通して病院を支援している。また在宅医療では、患者さんに対し医療機器の取り扱い説明や部品交換など、きめ細やかに対応している。病院も在宅も、いずれも人の健康や命を預かる仕事であり、24時間・365日体制でサポートしている。

さらに、福祉介護事業として、訪問看護や介護、デイサービス、ショートステイなどを行う「三田尻生活・ケア総合センター」を運営している。今、中・四国エア・ウォーターは、“産業、医療から福祉介護まで”幅広く手がける会社として成長している。



株式会社ベルポリエステル プロダクツ
設備環境安全部長

周防 幸夫 様 (写真左)

中・四国エア・ウォーター株式会社
代表取締役社長

西村 浩和 (写真右)

防府VSUが地域に生み出す 社会的価値

VSUは、エア・ウォーター独自の高効率小型液化酸素・窒素製造装置であるが、2013年9月、中・四国エア・ウォーター山口営業所の隣接地に防府VSUが竣工し、運転を開始した。大型のガス発生装置にひけをとらない効率で液化ガスを製造し、地域の需要に見合った設備で、安定供給を図っている。このVSUにより、防府は産業ガスと医療用ガスの製販一体型の拠点に生まれ変わった。中・四国エア・ウォーター



エア・ウォーターにとって11基目となる防府VSU。
地域分散型の産業ガス供給システムの構築を担っている。

社長の西村は、防府VSUの活用メリットを次のように話す。

「山口県の中心部に製造拠点ができたことで、県内の医療機関にすばやく液化酸素の供給が可能になり、お客様にも喜んでいただいています。加えて配送距離も格段に短くなったので、輸送コストの削減だけではなく、CO₂排出量削減にも貢献できています。以前は山口県西部のお客様には九州の拠点からローリーで供給していたため、台風などで関門海峡を渡れないなどの遠距離配送時のリスクがありましたが、それも解消しました。医療用ガスはもとより、産業ガスも安定供給は最重要課題ですから、VSUはお客様に安心していただくための大切な設備になっています」

お客様の課題を解決する

<株式会社ベルポリエステル プロダクツ様>

防府市にある中・四国エア・ウォーター山口営業所の隣接地で、合成樹脂(PET樹脂)の製造・販売・開発研究を事業展開する株式会社ベルポリエステル プロダクツ様(以下、BPP)。10年ほど前に高压ガス設備の効率的な運転管理について、地元のエア・ウォーターへ相談。その時以来窒素ガスをエア・ウォーターのCE設備(液化ガスの貯蔵タンク)から受給している。今日に至るまで、中・四国エア・ウォーターはどのようにBPPに貢献しているのか、BPP設備環境安全部長の周防様から話を伺った。

「当社では、飲料PETボトル用の樹脂なども製造していますが、さらに得意とするのは医療品容器や光学レンズなどに使われる共重合PET樹脂という高付加価値製品です。その製造過程で、窒素は酸化防止や製品の押出しに用いられ、欠かすことができません。しかし、自社での窒素ガスの製造は負担が大きく、アウトソーシングを決めました。エア・ウォーターさんに相談したことは、正解でした。元の窒素製造装置を撤去しスペースに余裕ができたこと、運転員4人を他部署に活用できたこと、高压ガスの保安検査も専門家であるエア・ウォーターが行うなど、さまざまな社内業

務の合理化に繋がりました。きめ細やかな管理にも感謝しています。また隣接する敷地に防府VSUができてからは、VSU+CEという二重の窒素供給体制により、当社も一層の安定生産が可能になり、大いに助かっています」

お客様と共に取り組む 地域交流と社会貢献

現在、事業所が隣接する中・四国エア・ウォーターとエア・ウォーター・ベルパール、BPP、FILWEL、および防府エネルギーサービスは、2カ月に1度連絡協議会を開き、情報交換や地域振興、またスポーツ大会などの打ち合わせを行っている。継続した人間関係を構築することで、企業間の関係強化を図ることが目的だ。

その成果の一つに、防府市青少年科学館ソラールにおけるサイエンスアカデミーへの協力がある。BPPと中・四国エア・ウォーターおよびエア・ウォーター・ベルパールが共同で液化窒素の「-196℃の超冷たい世界体験」を行い“気体が液体に?”など、子どもたちの不思議体験は毎年好評で、地域での社会教育にも一役買っている。

このような活動について、中・四国エア・ウォーターは、地域との交流を通して、地域での存在価値を高める機会と捉えている。



サイエンスアカデミーでは、子どもたちに不思議体験を通して科学に興味を持ってもらう活動をしている。



地域に密着する中・四国エア・ウォーターは今、地元の電力会社との関係を活かした新しいエネルギー関連の製品・サービスの提供による地域企業への提案や、防府VSUを拠点とした液化酸素・窒素ローリーによる安定したガス供給を活用していただく活動を進めている。地域の暮らしと産業に役立つさまざまな提案を通して、地域に根を張る事業が着実に広がりつつある。

エア・ウォーターグループは、さまざまな事業を通して、社会課題の解決に努めています。ここでは未利用資源や廃棄物の有効利用、省エネルギーなど、社会課題の解決に貢献している製品や技術を紹介します。

環境と地域に貢献するエア・ウォーターの事業

未利用の資源を有効利用して環境と地域に貢献するエコロッカ

エア・ウォーター・エコロッカ株式会社が製造・販売するエコロッカは、リサイクル・未利用資源を100%利用した新時代のエコロジー建材です。木材とプラスチックそれぞれの優れた特性を兼ね備えた新しいタイプの木材・プラスチック複合材エコロッカは、デッキ材、ルーバー材、ウォール材などとして使われています。耐久性および安全性の高さやメンテナンスフリーが評価され、天然木材に代わって、教育施設など公共工事に伴う建物付属品を中心に採用されています。

2014年4月に開校した静岡県沼津市の静浦地区小中一貫校に設置されたエコロッカも、そうした採用事例の一つです。この建物には地元静岡県産の木材を使用してつくったエコロッカが設置され、地元の未利用木材を原料にした木材・プラスチ

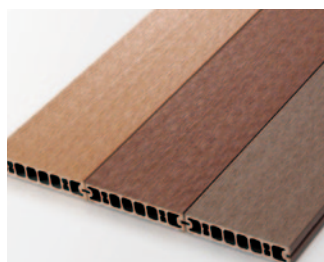
ック複合材を地元で利用する取り組みの先駆けとなりました。設計を担当する静岡県の販売代理店様には、これに加えてエコロッカの製品特性などの優勢性を評価していただきました。

エコロッカは各都道府県のリサイクル認定資材として認証されていることから、大手設計事務所では、設計段階から指定されています。静岡県以外の未利用木材の有効利用実績としては、2014年熊本県庁のデッキ工事があります。

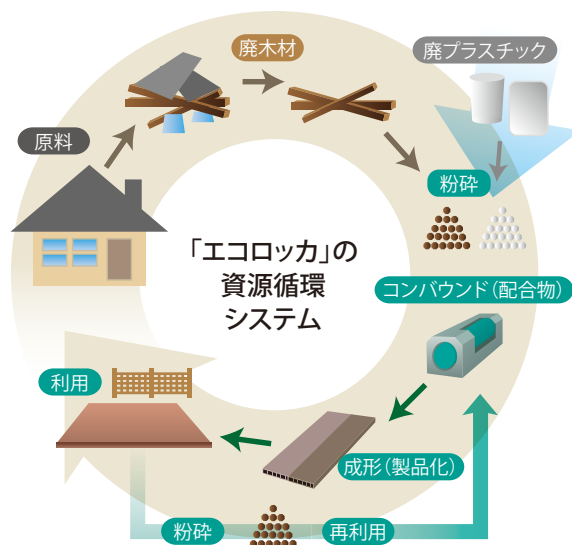
エコロッカの製造には未利用の廃木材と廃プラスチックを用いるため、資源の有効利用・リサイクル・廃棄物の低減に直結するシステムと言えます。さらに、建築する地域の資源（廃木材など）を利用することで、地域に貢献する新たな資源循環システムとして役立っています。



■ 静浦地区小中一貫校に設置されたエコロッカ



■ エコロッカ（木材・プラスチック複合材）



長野県および近隣の社会課題の解決に貢献するエア・ウォーター・エコロッカ

エア・ウォーター・エコロッカは長野県および近隣の社会課題の解決に貢献するよう努めています。

長野県内の森林組合から供給される間伐材を中心に、年間120トンの未利用木材を使用し、地域の未利用森林資源を活用しています。また、建築関係の解体廃材など、長野県内はもとより周辺地区から年間1,000トン程度を利用しています。そのほか、食品用トレイなどの打ち抜き端材である廃プラスチックを再利用し、廃棄物を有効利用しています。

長野県では、工場の従業員の雇用を創出し、また、社会福祉法人アトリエCOCO、障害者福祉施設長野市栗田園に組立作業を業務委託することで障がい者の雇用を生み出しています。

さらに、近隣中学の職場体験学習では、ここ数年、継続的に生徒の皆さんに作業の機会を提供し、組み立て作業を通して働くことを体験していただき、同時にビジネスマナーを学んでいただいています。今後も地域における社会課題解決に役立つよう努めていきます。



■ 社会福祉法人アトリエCOCOによるデッキ材の固定部品の組み立て作業



近年の研究開発の成果

エネルギーの有効利用をする需要変動対応型酸素供給システムの開発

エア・ウォーターは酸素使用量の変動が大きい工場において、効率的なオンサイト供給を可能にする酸素供給システム（深冷空気分離装置）を開発しました。現在、大阪府枚方市の株式会社ダイオーVSUAセンターとエア・ウォーター・ベトナムに設置して稼働しています。



■需要変動対応型酸素供給システム
（エア・ウォーター・ベトナムでの設置例）

鉄のスクラップから製鉄している電炉工場では、大量の酸素を使用し、その多くの電炉は夜間・休日のみ操業しています。さらに操業時でも、酸素の使用量が0～100%の範囲で急激に変動します。一方、高効率で酸素ガスを発生させる深冷空気分離装置は、変動の少ない安定運転に向いており、頻繁な起動停止や急激かつ大幅な操業レート変更には不向きな特性を有しています。

従来、このような需要変動のある用途で深冷空気分離装置から酸素ガスを供給する場合、需要が急減した時には余った酸素ガスを大気へ放散させるため、エネルギーの損失がありました。そこで、エア・ウォーターが開発したのは、多くの電力を投入して分離した酸素ガスを無駄なく有効活用するため、余分な酸素ガスを液化酸素にして必要時にガス化する需要変動対応型酸素供給システムです。

余った酸素ガスを液化することで、かえって多くの電力を消費しないよう、エネルギー効率の高いシステムにしています。

今後はエア・ウォーター・ベトナムに続く海外展開への活用や、国内のリプレース案件に適用し、環境負荷の低減と電力コストの削減に貢献していきます。

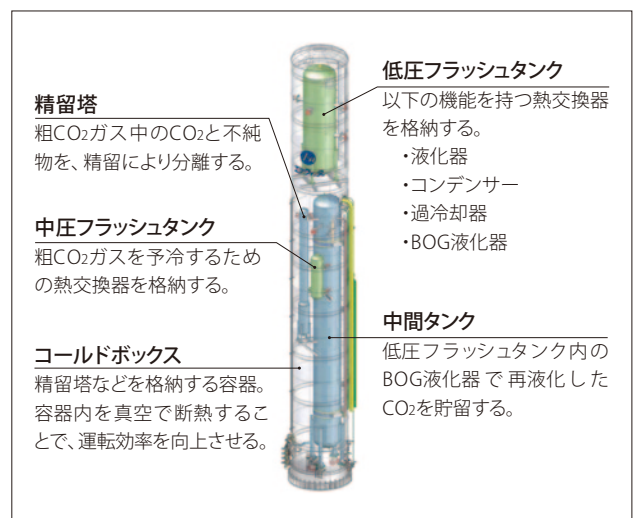
省エネルギーで小型の炭酸ガス液化・精製設備の開発

エア・ウォーターはエア・ウォーター炭酸株式会社室蘭工場の開設にあたり、空気分離装置（Vシリーズ）で培った技術を用いた自社開発の炭酸ガス液化・精製設備を設置しました。

この液化・精製設備は、酸素・窒素ガスなどの製造に用いる深冷分離装置の開発と製造で培った技術をもとにエア・ウォーターが開発したものです。従来、液化炭酸ガス製造設備は外部から調達していましたが、自製化により、性能の向上を図ると同時に、設備コストの削減を実現しています。

この液化・精製設備はコールドボックスに真空断熱を採用しており、侵入熱量を低減し、一層の省エネルギー化を図っています。また、従来の熱交換器よりも熱交換効率が高い熱交換器を採用し、エネルギー効率の向上と設置スペースの低減を図りました。さらに、タンク類をコールドボックス内へ収納し、設置スペースを低減、同時にユニット化することで現地での工事作業の削減・低コスト化を図っています。

近年、東南アジアからの関心も高く、今後は海外においても、お客様からの要望に一層応えていきます。



■炭酸ガス液化・精製設備



組織統治への取り組み

ISO26000
6.2 組織統治

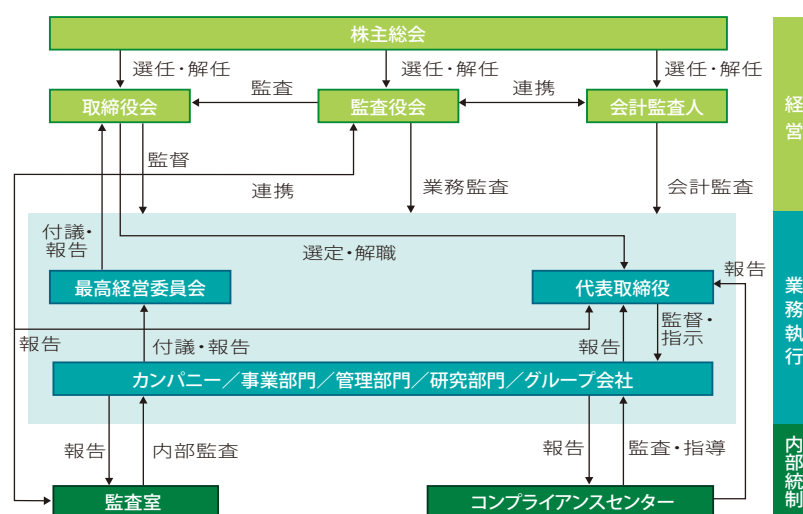
エア・ウォーターは、持続的な成長のためには、あらゆるステークホルダーからの信頼が不可欠と考えます。そのために、エア・ウォーターおよびグループ会社では、透明性の高い組織統治の実現に向けた取り組みをしています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

エア・ウォーターは、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員などあらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考えています。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識しています。エア・ウォーターは、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行ならびにそれらの監督・監視が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開で経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

■コーポレート・ガバナンス体制



コンプライアンス

コンプライアンス体制

コンプライアンス体制の基礎として、エア・ウォーターおよびグループ会社の役員ならびに社員が法令などを順守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定しています。社会倫理と順法精神の教育啓発ならびに法令順守に関するルールの徹底を図っています。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室がエア・ウォーターグループにおける法令および社内諸規則の順守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しています。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築および運用状況について監視および監督を行うとともに、その有効性の評価については、代表取締役の責任と指揮の下で主管部門としての役割を果たしています。

また、エア・ウォーターでは、監査室のほかに、コンプライアンス、保安防災、環境保全および品質保証について当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として、コンプライアンスセンターを設置しています。

それぞれの内部監査によってエア・ウォーターグループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、監査役および代表取締役に適宜、報告する体制としています。

コンプライアンス委員会

エア・ウォーターは関連部門が集まりコンプライアンス問題を協議する諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置しています。代表取締役からのコンプライアンスに関する方針・指示事項についての具体施策などを検討するほか、コンプライアンス違反発生時における対応についても協議します。

内部通報制度

エア・ウォーターはコンプライアンスを順守する経営を行うために、内部通報制度を設けています。法令および社内諸規程に違反、または違反のおそれがある行為を認識した者が通報できます。

通報窓口は社内と社外に設け、通報者には不利益な扱いをしないことを定めています。

リスクマネジメント

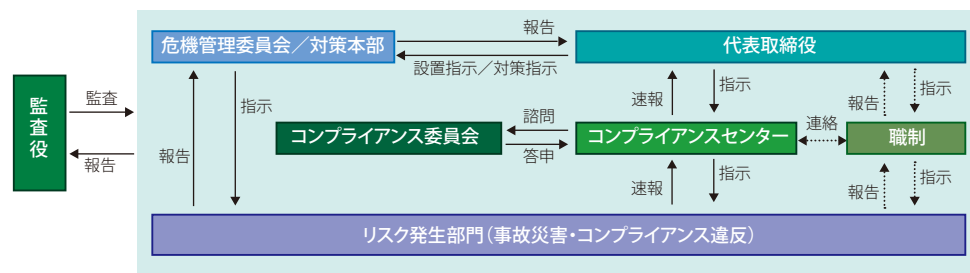
リスクマネジメント体制

エア・ウォーターおよびグループ会社の事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災、環境保全および品質保証にかかわるリスクについては、代表取締役の直轄組織であるコンプライアンスセンターがその統括部門として、エア・ウォーターおよびグループ会社を横断的に管理する体制をとっています。

情報セキュリティ、品質管理、知的財産および契約などにかかわる個別リスクについては、それぞれの担当部門において、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施などを行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当該リスクを管理しています。

また、コンプライアンスセンターを事務局とするリスクマ

■危機管理体系図



ネジメント検討会を定期的に開催し、各部門およびグループ会社におけるリスク管理体制の状況を把握するとともに、エア・ウォーターグループ全体におけるリスク管理体制の強化を推進しています。

その他、事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制を整えています。

大規模災害(対策本部設置)訓練の実施

エア・ウォーターは南海トラフ大地震で広域災害が発生し沿岸部で津波による浸水の可能性があることを想定し、本社対策本部委員による大規模災害防災訓練を実施しました。「大規模広域災害緊急対応規則」に基づき、①初期情報の収集②対策本部、地域対策本部の設置③生産拠点、グループ会社の被害状況確認④安否確認(安否確認システムの活用)⑤帰宅困難者対応(備品確認等)など、実際に対策本部委員と地域本部がシナリオで設定された情報をもとに緊急連絡通信訓練を行いました。

また、対策本部委員の初動対応力、判断力を高めることを目的に、外部講師を招き、模擬会社の対策本部員の設定で、大規模地震発

生時を想定した初動対応を体感する「大規模災害体験シミュレーション訓練」を行いました。

危機発生時に起こりうる状況への想像力を高め、迅速な対応を実現するために必要な取り組みの理解を深めました。



株主・投資家への情報提供

株主・投資家とのコミュニケーション

エア・ウォーターは、株主・投資家の皆様との長期的、安定的な信頼関係を築き、多様な事業群を形成し、絶えず成長・変化し続ける当社独自の戦略やビジネスモデルを正しく理解いただくため、WEBサイトや刊行物などによる企業情報の発信、株主総会や国内外でのIR活動などを通して、適時・適切な情報開示と積極的なコミュニケーションを図っています。

エア・ウォーターでは、毎年2回、株主報告書を作成し、株主の皆様へ事業内容および業績を分かりやすく説明するよう努めています。また機関投資家やアナリスト向けには、北海道や関西をはじめとするグループの施設・工場見学や、四半期ごとに決算電話会議、個別ミーティングを実施し、当社への理解を深めていただいています。



■工場見学会の様子



■株主報告書



お客様との関わり

(安全・安心な製品やサービスの提供)

ISO26000

6.7 消費者課題

エア・ウォーターはお客様の高い期待と信頼に応える製品やサービスの提供に、日々取り組んでいます。安全・安心を旨とする品質のさらなる向上に向けてグループを挙げた取り組みを推進しています。

全社品質方針

エア・ウォーターは各部門およびグループ会社の共通の方針である全社品質方針を以下のように定めています。

全社品質方針

お客様から

『ありがとう』と言っていただける品質の、
製品・商品・サービスの提供。

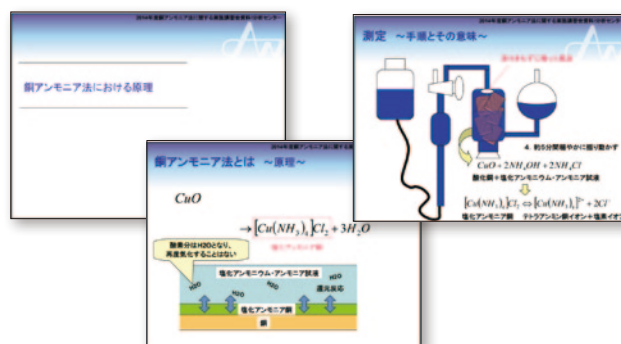
医療用ガスの品質管理への取り組み

エア・ウォーターは医療用ガスの品質を保ち、安全・安心な医療用ガスの供給を常に行っています。医療用ガスの製造所や充填所に対しては、業界の自主基準を順守した製造および品質管理を推進しています。

医療用ガス製造所の検査員の分析レベル向上と分析技術の統一を図っており、2014年度は9月に産業カンパニー分析センターの専門員が指導する研修を行いました。医療用酸素の品質確保に求められる試験項目の一つである「銅アンモニア法」について、医療用酸素製造委託先の15製造所の分析の実務担当者が試験の原理、作業手順を学びました。さらに実際に試験器具を用いて日常業務である試験手順を再確認しました。

また、医療用ガス類（酸素、窒素、二酸化炭素など）の製品品質の向上を図るために、毎年、ガス種・試験項目ごとにテーマを選定して、実務担当者を対象とした研修を開催し、品質と分析技術の向上を図っています。

また、医療機器については、法改正による医薬品医療機器等法に準じ、製造販売に求められた品質マネジメントシステム(QMS)の導入を進めています。



■医療用酸素製造委託先への研修テキスト(銅アンモニア法)

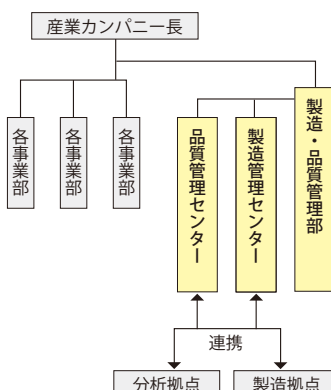
産業ガスの品質管理への取り組み

エア・ウォーターは産業ガスをお客様に安心してご使用いただくために、産業カンパニー製造・品質管理部が全国製造拠点の設備管理、製品ガスの品質管理を強化し、これまで以上に安定供給を行うための新たな取り組みを行っています。

製造管理センターでは、全国の製造設備について、需要に合った設備選定から、設置後の維持管理に至るまで、製造技術管理を行っています。

一方、品質管理センターでは、製品ガスの品質を保証する分析技術の認定を行い、製品情報や各拠点で発行される分析成績書とともに、品質管理を担当しています。

これらの活動により、製造設備から製品ガスに至るまで、全社統一体制で管理し、「エア・ウォーター品質」による、お客様への供給責任を果たしていきます。



■産業ガス品質管理体系



■ガス分析技術認定書

品質保証への取り組み

品質マネジメントシステムへの取り組み

エア・ウォーターグループは各社で品質マネジメントシステムISO9001を取得しています。

2014年度はエア・ウォーターが主催した内部監査員の養成講習会を5カ所で開催し、グループの社員が受講しました。

また、エア・ウォーターは、しなの液酸株式会社およびしなのエア・ウォーター株式会社の支援を行い、両社は2015年2月にISO9001の認証を取得しました。

品質保証情報の共有

エア・ウォーターは「品質保証情報」を発行して各部門、グループ会社の品質保証責任者および担当者に対し品質保証に関する情報の共有を図っています。2014年度は品質保証規程関連規則の改正情報や品質保証研修の計画など、年4回発行しました。



■品質保証情報

品質保証研修

エア・ウォーターは品質保証意識の向上およびエア・ウォーターグループの情報・技術の共有化を目的に、品質保証研修会を開催しています。2014年度は2つの研修会を開催しました。

一つはグループ各社の若手技術系従業員向けの研修を行い、全国3箇所で開催した「品質管理セミナー」で品質管理の基礎知識を習得しました。

もう一つはグループ各社の品質保証責任者および担当者を対象とした研修を行い、エア・ウォーターグループの品質保証にかかわる事例紹介、外部講師による「『問題の“見える化”テクニック研修』～問題に気づき、考え、行動する～」をテーマとした講義とグループ演習により、グループ内の情報・技術の共有化を図るとともに問題解決の視点や手法について学びました。

今後も計画的に品質保証研修を開催し、品質保証意識の向上、グループの情報・技術の共有化を進めていきます。



■品質保証研修

食品安全への取り組み

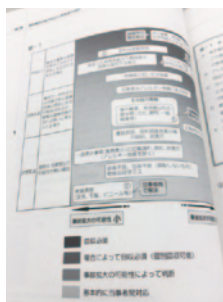
食品安全体制

エア・ウォーターではISO22000、FSSC22000など食品安全マネジメントシステムを各社が導入し、品質確保に努めています。

また、グループ全体での食品の安全性向上を目的に、品質管理・品質保証体制のレベルアップとクレーム撲滅をテーマとする「品質・安全担当者会議」を2014年10月から毎月開催しています。

この会議ではフードディフェンス※対策の強化や消費者の大きな関心事である異物管理方法などについて協議しています。各社がこれまで培った現場レベルの具体策やノウハウを情報共有しながら、各社の品質担当者が複眼的視点でグループ5社の工場視察を行い、品質管理・品質保証の向上に取り組んでいます。

※食品への意図的な異物の混入を防ぐ取り組み



■食品事故のクラス別対応力の強化

食品安全スタッフ研修

エア・ウォーターは農業・食品関連事業の情報・技術の共有化、「食品の安全・安心」に対する知識・意識レベルの向上および食品事故の未然防止を目的とし、食品安全スタッフ研修を開催しています。

2014年度は11月に行い、食品に関わる事業部やグループ会社の品質管理・品質保証スタッフが参加しました。今回は「異物対策」をテーマとして、講演や各社の取り組み報告を行いました。近年、異物管理や食品テロ対策への取り組みは食品製造現場の大きな課題であり、今後も品質管理・品質保証の向上に努めていきます。



■食品安全スタッフ研修



従業員との関わり (安心して働ける職場環境づくり)

ISO26000
6.4 労働慣行

エア・ウォーターは、安全の確保は企業活動の大前提であり、従業員の安全・安心なくしては会社の存続と発展はないと考えています。安全衛生基本方針の下、安全に関する情報を共有し、労働災害ゼロを目指した取り組みをするとともに、従業員の健康を第一に考えた、働きがいのある職場づくりにも努めています。

安全衛生基本方針

エア・ウォーターでは、安全活動に関する施策の基本事項として、「安全衛生基本方針」を制定し、活動に取り組んでいます。

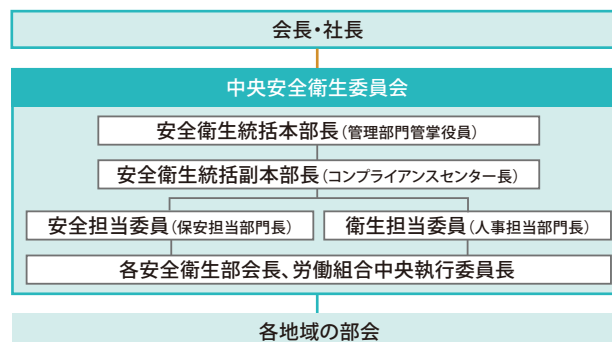
エア・ウォーターグループ 安全衛生基本方針

1. 労働災害ゼロをめざして、総合的かつ計画的な安全対策を推進します。
2. 従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進します。
3. 関係法令を順守し、労働安全、交通安全、労働衛生および保安防災の責任体制の明確な職場をつくりまします。

以上の基本方針の下で、安全衛生教育を通じて、「安全衛生第一」とする従業員一人ひとりの意識の向上と、会社としての風土作りを推進します。

安全衛生体制

エア・ウォーターは、職場の安全衛生を確保するために中央安全衛生委員会の体制を整えています。中央安全衛生委員会は、安全衛生統括本部長の下に安全担当委員、衛生担当委員、25人の安全衛生部会長およびエア・ウォーター労働組合が参加し、定期的に開催しています。中央安全衛生委員会の内容については、社内ネットワークを通して社内に公開し、情報の共有化を図っています。



■安全衛生体制図

労働災害ゼロをめざして

安全研修

エア・ウォーターは安全に関するさまざまな研修を行っています。2014年度はグループの安全衛生スタッフが参加する「安全スタッフ研修」、高圧ガスに携わるスタッフを対象とした「高圧ガス保安技術スタッフ研修」を実施しました。また、新入社員、若年社員、現場作業員を対象とした「安全体感研修」、およびグループの安全衛生スタッフ・職場リーダー・現場作業員を対象とした「リスクアセスメント研修」を実施しています。



■安全スタッフ研修



■安全体感研修

安全スタッフ研修は、労働災害や交通事故に関する情報を共有し、グループ内での安全に対する取り組みの浸透を図るものです。また、安全体感研修は「リスク」「安全」に対する知識を深め、職場に潜在する危険を感覚的に理解し、事故の抑制を図ることを目的としています。

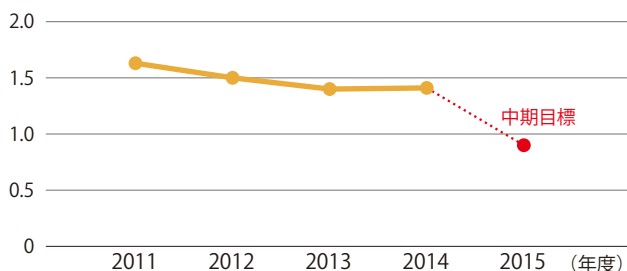
これらの研修は、スタッフ同士の交流を通して、グループ全体の安全に対する意識を高めています。

また、今回の高圧ガス保安技術スタッフ研修には、2013年10月にエア・ウォーターグループ入りしたインド・エレンバリー社の保安担当責任者が参加しました。インドの空気分離装置の設備能力や充填所の施設概要、安全への取り組みについての発表、さまざまなテーマを設けた参加者同士のグループ討議などにより情報交換を行い、新たな視点での高圧ガス保安のレベルアップを図りました。

労働災害統計

エア・ウォーターグループの2014年度の休業災害は43件でした。2013年度の休業災害36件から増加しています。なお、2014年度の休業災害に対する度数率※1は1.41となっており、横ばい状態にあります。

■休業災害の度数率

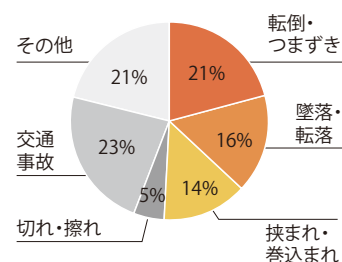


集計範囲: エア・ウォーター(株)、連結子会社、持分法適用子会社・関連会社、持分法非適用関連会社、非連結子会社

2014年度の事故原因の内訳については、「転倒・つまずき」「墜落・転落」が全体の約4割と多く、「挟まれ・巻込まれ」「切れ・擦れ」を含めると約6割を占めています。

■休業災害の事故原因

(2014年度 43件)



※1 休業災害に対する度数率
度数率とは、100万延労働時間当りの事故遭遇率人数で労働災害の頻度を表すものです。

エア・ウォーターグループは業種と人数構成を加味し、2013～15年度の中期目標を、休業災害の度数率0.90以下としました。

労働災害低減への取り組み

エア・ウォーターは、グループ内の労働災害を低減させるため、2015年度の労働災害重点取り組みとして、「転倒災害撲滅活動」を導入することになりました。

これは、2014年度の労災事故原因の約4割を占める「転倒・つまずき」「墜落・転落」が、どのような職場でも発生する可能性があることから、職場で働く従業員が転倒の危険性を意識し、その原因を見つけたし対策することで労働災害を減らすことを目的としています。

各職場で転倒災害が発生する可能性がある場所に「転倒災害防止ポスター」を掲示したり、「転倒災害防止チェックシート」などを用いた職場巡視、また4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動や転倒危険箇所の「見える化」推進など、さまざまな活動が職場に浸透するように取り組んでいます。



■転倒災害防止ポスター

■転倒災害防止チェックシート

安全スローガン

エア・ウォーターは、毎年7月の「全国安全週間」にあたり、安全意識の高揚を図るため、グループ会社も含めた全従業員に呼びかけ「安全スローガン」を募集しています。

従業員にとっては、職場や家庭で安全について考える良い機会となっており、2014年度は、3,994件の応募がありました。

優秀作品は表彰するとともにポスターにして各職場に掲示しています。併せて、作品の提出率が高い会社や多くの作品を出品した会社をグループ安全衛生優良会社として表彰することで、会社単位での積極的な取り組みを推奨しています。



■安全スローガンポスター
(2014年度)

安全情報の共有

エア・ウォーターでは、グループ内で発生した事故や各職場の労働安全衛生活動を促す情報などを「安全情報」として、社内ネットワークで配信しています。

事故原因と再発防止への取り組み、職場環境を向上させるための意識づけやその取り組みなど、労働安全衛生に関わるさまざまな情報をグループ内で共有し、現場に浸透させるような取り組みをしています。



■安全情報

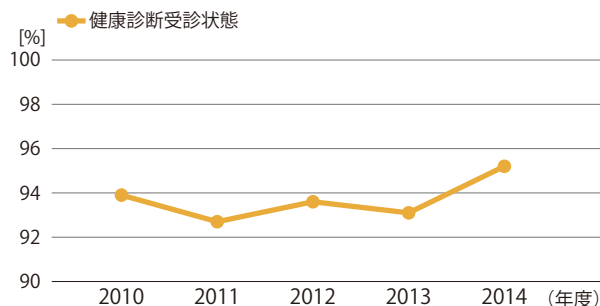
健康への取り組み

エア・ウォーターでは従業員の健康管理を徹底するため、健康診断の受診率を上げる取り組みをしています。受診の通達に加えて、健康保険組合で作成の未受診者リストから各事業所経由で本人に受診を促しています。

健康診断の結果、再検査・要観察などの診断が出た対象者には、定期的に個別健康相談を実施しています。特にメタボによる特定保健指導該当者は、外部委託も含めた健康相談を行っているほか、肥満や肥満予備群者への健康教室を開催しています。

これらの取り組みによって従業員がいち早く体の異常を発見し、軽度のうちに症状を改善することで、心身共に健やかな状態で働けるよう努めています。

■健康診断の受診率



働きがいのある職場を目指して

エア・ウォーターは、従業員自身が主体的にキャリア形成を考え、また会社が全従業員のキャリア志向・スキルを把握して効果的な人材活用をするため、キャリア申告制度を設け隔年で実施しています。

キャリア申告を行うことで、会社の方向性と個人の志向とのマッチングを図っています。また組織風土の確認をすると同時に人事制度への反映を行っています。人材配置については、常にキャリア申告の内容を確認して検討しています。

また、従業員のスキルを上げる取り組みとして、人事研修制度があります。研修は各職階における知識・技術および気付きの場を提供し、受講者の自覚を促進するものです。研修を通じてグループ会社従業員間での交流を図り、グループの行動指針の一つである横議横行のきっかけづくりをしています。

2014年度は新入社員、2年目フォローアップ、現場監督者研修、管理職研修など6つの研修をエア・ウォーターグループ合同で行いました。

従業員の能力開発を支援する通信教育制度もあります。これは従業員が自身のキャリアの方向性を考え、自己の成長を図ることを狙いとしています。



■通信教育の申し込みサイト

労働組合との関わり

エア・ウォーターでは「労使の関係は車の両輪である」と考え、同じ方向を目指しつつも一定の距離を保ちながら、お互いの意見を率直に交わして強固な協力関係を築くよう努めています。

2014年度は毎月の経営協議会で、適正な労働時間管理の推進、安全衛生への取り組み、製造職キャリア開発（上級班長任用の見直し）を行いました。また、労働組合の定期大会に合わせて行う中央労使懇談会においては、会社から当期の収益状況、現下の重点経営方針が説明されると同時に、適正な労働管理、安全衛生、グローバル対応、女性の活用などが話し合われました。

さらに、年2回の中央労使協議会では、安全衛生と適正な労働時間管理について話し合われました。

その他、賃金の諮問機関である賃金委員会を6回開催し、賃金について労使の代表による客観的で全社的立場から協議・検証をしています。2014年度は国の調査などに基づく世間動向を労働組合と共同で分析し、若年層の賃金見直しを提案しています。

今後も労使が一体となり、将来の成長の礎となる企業風土をつくっていくように取り組んでいきます。



従業員との関わり

(多様な人材の活用・人権への取り組み)

ISO26000

6.3 人権

エア・ウォーターグループは、230社を超える多彩なグループ会社で構成されています。その多様な人材の人権を守り、人格や個性を尊重し、それぞれが生き生きと働ける職場になるように努めています。

多様な人材が生き生き働ける職場のために

エア・ウォーターは、多様な人材が生き生きと働ける、活力ある職場をつくるための取り組みを行っています。

定年退職後も再雇用を希望するシニア従業員のために、定年退職者再雇用規程を制定しています。高年齢者雇用安定法の猶予期間をまたずに希望者を65歳まで雇用しています。近年は8割前後の退職者を再雇用しており、従業員が長年培ってきたノウハウを活用しています。

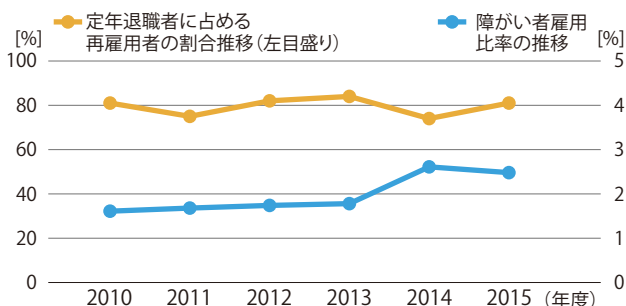
障がい者の雇用は2014年度から2%を超えており、今後も法

定雇用率(2013年4月以降は2.0%)以上を維持していきます。

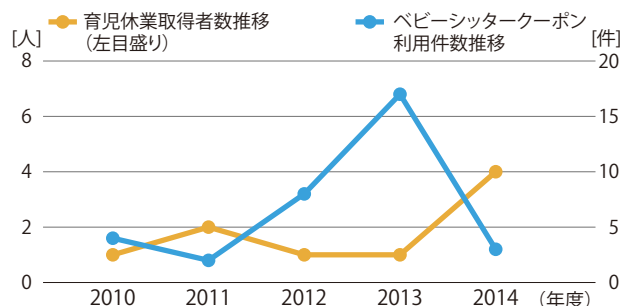
育児のために休業を希望する従業員のために、育児休業制度を制定しています。また、働きながら子育てをする従業員のために育児時間制度や看護休暇制度を設け、子育てをする従業員を支援しています。同時にベビーシッター育児支援制度を制定し、ベビーシッター利用時の割引クーポンを提供しています。

その他、配偶者、父母、子などの介護をする従業員のために介護休暇制度や介護休業制度などを設けています。

■シニア従業員の再雇用率、障がい者の雇用率



■育児休業取得人数、ベビーシッタークーポンの利用件数



人権への取り組み

エア・ウォーターは「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を定め、その中で職場環境に対する行動規範について以下のように定めています。

1. 職場における相手方の意に反した性的な言動または行動を行ってはなりません。また、このようなセクシャル・ハラスメントを許してはなりません。

2. 一人ひとりの人権を尊重するとともに、性別、国籍、信条、人種、年令、社会的身分、身体障害など、業務を進めるうえで関係のない非合理的な理由で差別を行ってはなりません。また、このような差別を許してはなりません。

この内容は人事研修で、事前に研修受講者が自身の職務との関わりを考察、整理の上、レポートを作成し、研修時にグループで議論しています。

外国籍人材(グローバル人材)の登用

エア・ウォーターグループの井上喜株式会社[※]は、九州を基点に国内20カ所、アジア9カ所に拠点を持つ化学品商社です。マレーシア出身の従業員、スー・イルンさんは福岡市の本社でフィリピン向けの輸出ビジネスの営業担当をしており、主として電子デバイスの生産工程に使われる原材料、樹脂成型や金属表面処理工場向けの商材を扱っています。

「海外は日本と仕事環境や習慣が異なり、物事に対する考え方や仕事の進め方が違います。また海外は日本と異なる規制がたくさんあり、海外での輸入販売ができるまでに、国内メーカーとの交渉や契約締結などが必要です。そのため、国内外の関係者の調整をするのが難しいです。

仕事で一番やりがいを感じるのは、国内外の関係者に納得していただいて、商売が繋がった時です。まだ入社3年目で経験が浅いので日本で業界の知識をもっと吸収して、将来的には海外法人への出向を目指してがんばっています」

[※]井上喜株式会社は同じくエア・ウォーターグループの阿部電材株式会社と2015年10月に合併し、エア・ウォーター・マテリアル株式会社となる予定です。



井上喜株式会社
国際事業部営業第二チーム
スー・イルン



公正な事業慣行の推進

エア・ウォーターは事業を継続的に発展させていくため、法律やお客様・お取引先との取り決めなどを守ることはもちろん、ステークホルダーとの信頼関係の維持・向上に努めています。公正な事業慣行を推進し、ステークホルダーの皆様と共に発展していきたいと考えています。

購買活動のあり方と心得

エア・ウォーターは購買管理規程の中で購買活動のあり方と心得を以下のように定めています。

- 購買活動は、常に積極的に実施し、もって社業の進展に寄与するものとする。
- 取引先とは、自由競争下において、対等の立場で相互信頼に基づく長期的な信頼関係を構築し、良きパートナーとしてお互いが自己の力をより一層発揮し共に繁栄・存続してゆく、共存共栄の関係を目指すものとする。

- 取引先の選定は、優れた財・サービスを経済合理性に基づく総合的な評価により行うものとし、選定にあつては、国内・国外、経営規模の大小を問わず、いかなる新規参入希望者に対しても常に公平・公正な参入機会を与えるものとする。
- 購買活動にあつては、環境への貢献、調和を実践するために、資源保護、環境保全に配慮するものとする。また、関連する法令および当社の「諸規程」および「通達」を十分に理解し、これを順守する義務を負うものとする。

公正な取引

エア・ウォーターグループでは、法令順守の徹底を経営の重点課題の一つとして取り組んでおり、お客様との取引についても公正な取引を行っています。特に供給する商品または役務の本体価格を独自に決定しており、いかなる理由をもってしても、公正な競争を実質的に制限する行為および不正な取引方法に該当する行為を行ってはならないことを関係各所に周知徹底しています。

独占禁止法への対応

2011年5月の公正取引委員会からの排除措置命令以降、独占禁止法の順守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員および従業員に対する教育を継続的に実施しています。また、同業他社との接触などの統制を徹底するとともに、コンプライアンスセンターがグループにおける独占禁止法の順守に関する社内規程の運用および順守状況のモニタリングを定期的に実施する体制としています。

消費税引き上げに伴う適正な価格転嫁の対応

2014年4月からの消費税引き上げに際し、円滑かつ適正な転嫁のため、グループのとるべき転嫁の方法および価格の表示方法などについて「消費税転嫁対策措置法」の趣旨に則り、適切に対応しています。



独占禁止法違反に対する判決について

当社は公正取引委員会からの課徴金納付命令に対し、課徴金の算定基準を不服として、公正取引委員会に審判請求を行いました。2014年9月に同裁判所より当該審決を取り消す旨の判決があり、公正取引委員会が上告しなかったことから2014年10月に当社側の勝訴が確定しました。

なお、当社は独占禁止法による排除措置命令を受けた反省と教訓のもと、コンプライアンス強化に取り組んでいきます。



地域と共に歩み、地域と共に発展

地域社会とエア・ウォーター

エア・ウォーターグループには全国に9つの地域事業会社や、230社を超える多彩なグループ会社があります。これらの会社が地域に密着し、地域に根ざしたビジネスを追求していくには、地域の人々からの信頼が不可欠です。それぞれの会社が地域の一員として皆様に信頼される存在となるように努めています。

ここでは、海水から生成される苦汁(にがり)などを原料とし

て、マグネシア製品などをさまざまな産業に供給している海水産業の担い手の一つであるタテホ化学工業株式会社の近畿地域での住民との交流と、ハムデリカ、冷凍食品などの製造販売を手がけ、農業・食品事業の担い手の一つである春雪さぶる株式会社との北海道・東北地域での食の教育活動、地元の小学生への工場見学の様子を紹介します。

近畿地域での取り組み：兵庫県佐用町豊福での桃の木植樹

赤穂で生まれ育ったタテホ化学工業は、同じ西播磨地域にある佐用町の農山村の活性化のために何かできることはないかと考え、2013年2月から桃の木植樹、スイートコーン定植、さつまいも掘り、草刈、夏祭り参加など、年間6回程度の交流を行っています。

本交流を通して、どうすれば地域の一員として信頼される存在となれるのか、社員一人ひとりが自分自身を見つめ直すことができ、社員の活性化・能力向上にも繋がっています。これからも、「社員、家族、地域がともに栄える」を指針として、「人とのふれあい」を大切に、地域との交流を深めていきます。



■桃の木植樹の様子



北海道・東北地域での取り組み：食の教育活動、安全教室の開催

春雪さぶる早来工場では、地元小学生の教育活動の一環として工場製造工程の見学会を開催。また、白河工場では、親子でウインナーづくりを体験しながら、食の安全と衛生、食中毒への理解を深める食の安全教室を行っています。

地元小学校の工場見学

2014年度に安平町立安平小学校の児童を招いて見学会を実施しました。児童たちは白衣に着替え、ローラーで全身のホコリを取り、入念な手洗いなどの衛生対策を体験。ハムやウインナーの製造工程を見学後、出来たての製品を食べました。後日「安全第一にがんばっているんだなぁーと思いました」「ハム・ウインナーおいしかった!」と、絵が入った心温まるお礼の文集をいただきました。これからも子供たちに「食品の安全と衛生」の大切さを伝え、地域の皆様とのふれあいを大切にしていきます。



■工場見学の様子とお礼の文集

食の安全教室開催

1998年から福島県南保健所に協力し、毎年夏休みに地元の小学生の親子を招き、「食の安全教室」を開催しています。まず作業現場の入り口でエアシャワーを体験した後、親子で実際にウインナーづくりに挑戦していただきます。夏は食中毒が発生しやすい時期でもあるため、加熱時間の大切さを説明し、最後に「世界に一つだけのMyウインナー」を食べて喜んでいただきました。今後も地域の方々への食の安全の啓発活動、物づくりの楽しさを体験する活動を福島県白河市と共に行っていきます。



■食の安全教室の様子





かけがえのない地球を守り続けていくために

エア・ウォーターグループは空気、水など地球の資源を利用した事業を展開しており、地球環境を維持する活動は事業の持続的な発展のために不可欠であると考えています。

環境管理

エア・ウォーターは環境基本方針の下、グループを挙げて環境管理を進めています。

環境基本方針

エア・ウォーターは、環境活動に関する施策の基本事項として環境基本方針を定め、活動を推進しています。

基本理念

空気と水、この大いなる自然をあずかるものとして、
産業や暮らしに一番いい形で製品をつくることと同時に、
自然に一番いい形のものづくりを考えたい。
空気も水も、人々に役立ったあとは、そっと自然に戻ってもらう。
清浄な根源の姿への回帰。これが私達の未来への責任だと深く考えます。
自然界の摂理や生命の循環サークルに立脚した企業へ、
私達は地球資源循環カンパニーを目指します。

基本方針

1. 研究・開発、生産、販売、物流、サービスにいたる企業活動の全てにおいて省資源、省エネルギー、リサイクル、廃棄物の削減に取組みます。
2. 企業活動によって生じる環境への影響を調査・検討し、技術的、経済的に達成可能な環境負荷を低減する目標を定め、継続して実施します。
3. 環境関連の法律・規制を順守します。必要に応じて自主基準を制定し、環境保全に取組みます。
4. 企業活動に必要な資源（設備、原材料、副資材、部品など）は、技術的、経済的要求を満足し、併せて環境負荷が小さく、地域住民、従業員への影響が少ないものを選択します。
5. 研究・開発においては環境、安全、品質に考慮して、環境に貢献する製品、商品の提供および技術開発を行います。
6. 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得を推進し、環境基本方針を実行する体制を構築します。
7. 社内広報活動などにより、全従業員に環境基本方針の理解と意識の向上を図ります。
この環境基本方針は一般に公開します。

環境管理体制

エア・ウォーターグループでは、環境活動に対し、代表取締役会長を最高責任者として全社を挙げて取り組んでいます。

その中心となるのがエア・ウォーターのコンプライアンスセンター環境推進部です。各事業所やグループ会社における環境法規制の順守指導、環境負荷低減活動の推進を行っています。

環境マネジメントシステムへの取り組み

エア・ウォーターグループでは、環境基本方針に基づき、グループ内の環境負荷の高い製造事業所を中心に、ISO14001の環境マネジメントシステムの認証取得を推進しています。現在グループ会社を含めて合計29の認証を取得しています。

2014年度は認証取得事業者を集めて、2015年規格改正に関する環境ISO情報連絡会を開催して情報共有を図っています。

※ ISO14001の認証取得状況は、当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.awi.co.jp/csr/>

環境リスク管理

リスク対応マニュアル

エア・ウォーターでは、環境法規制などを順守し、汚染の予防、省資源、省エネルギーおよび廃棄物・化学物質の削減などの活動を進めるため、「環境管理規程」を定めています。

また「環境法規制等順守規則」「環境負荷低減活動規則」「エネルギー管理要領」「産業廃棄物処理要領」「環境汚染事故対応マニュアル」などを定めてグループ内に周知し、環境活動を推進しています。

環境情報の発行

エア・ウォーターは、各事業所やグループ会社に環境法規制の改正情報や他社の環境への取り組み事例などの情報を提供するため、「環境情報」を発行しています。2014年度はフロン回収・破壊法の改正に関する情報など、7回発行しました。グループ内で情報を共有化することにより、環境リスクの低減に繋がっています。



■環境情報

教育・人材育成

環境・エネルギー管理スタッフ研修

エア・ウォーターは毎年、グループ会社において環境活動の中心となる人材を育成する研修を行っています。

2014年度はエア・ウォーターグループ内の産業廃棄物リスクの高い工場の環境推進責任者または廃棄物管理責任者向けに「廃棄物の排出事業者責任」をテーマにして実施しました。外部講師による「廃棄物管理の基礎研修」の講演と大阪府堺市にある廃棄物処理施設を見学し、産業廃棄物リスクに関する知識および産業廃棄物処理委託業者への実地確認の方法について学びました。これらの研修を通して各工場が適切な廃棄物処理や委託業者の指導を行うよう取り組んでいます。



■環境・エネルギー管理スタッフ研修

環境監査

エア・ウォーターは、グループの工場、事業所の環境負荷の程度、ISO14001の取得状況、過去の環境監査結果などを踏まえて監査計画を立案し、環境保全活動や環境法規制の順守指導のため、定期的に環境監査を実施しています。

2014年度は37事業所の環境監査を実施しました。またこのほか、産業廃棄物の収集運搬業の許可を持つ事業所1件の監査を新たに実施しました。

これら環境監査における指摘事項は適切に是正され、環境管理レベルの向上が図られています。



■環境監査の様子

内部環境監査員養成研修

エア・ウォーターは、ISO14001認証取得事業所を対象に、内部環境監査員の養成研修を毎年行っています。ISO規格要求事項、内部監査の方法の解説をテキスト演習などで行っています。

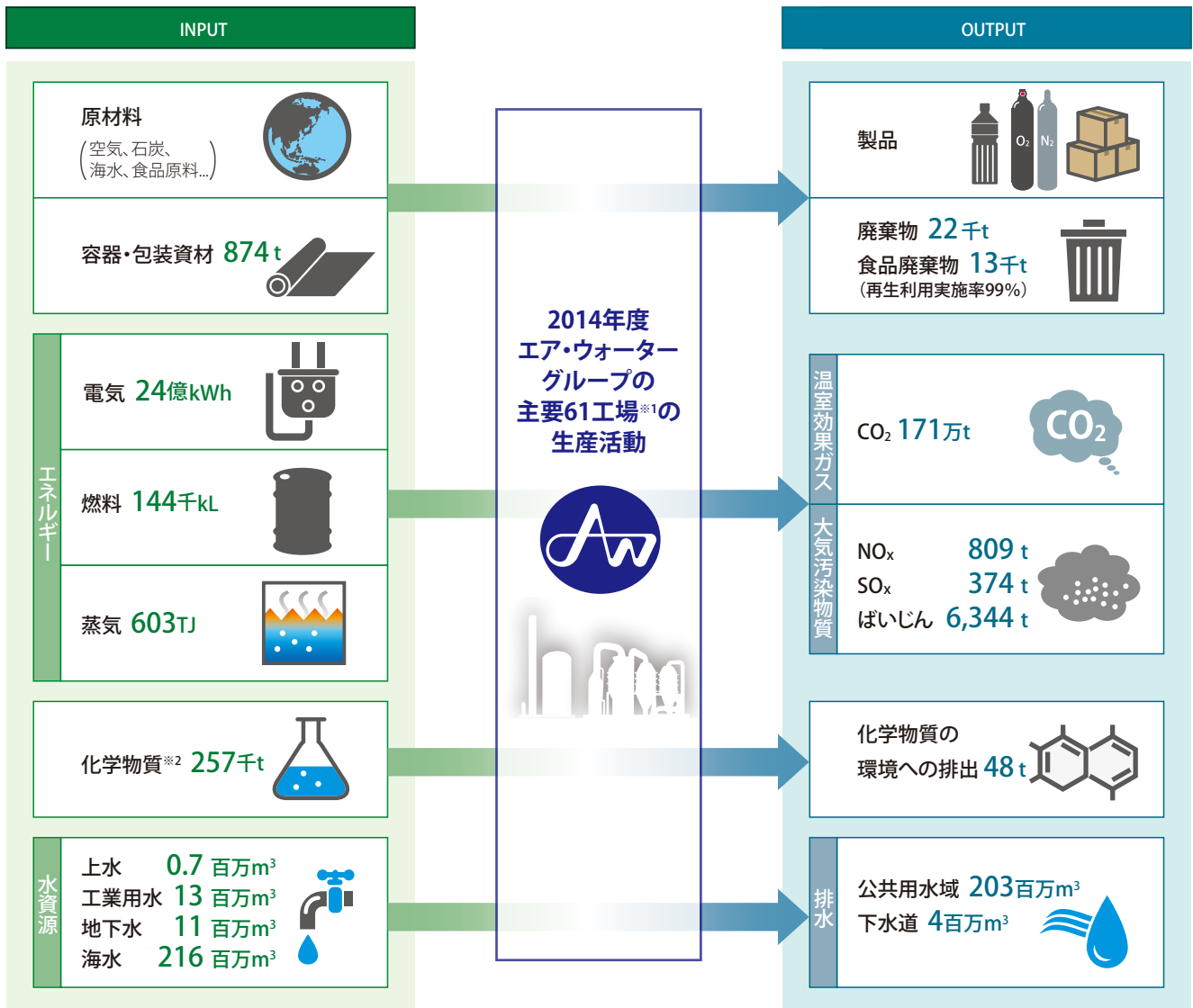
2014年度は、全国3地域(北海道、東京、大阪)で行い、47人の内部環境監査員を新たに養成しました。



■内部環境監査員養成研修

マテリアルバランス(環境負荷の全体像)

空気や水をはじめとする地球資源から生み出した製品をお客様に安心・安全とともにお届けし、使っていただいた後はそっと自然に返していく。エア・ウォーターの事業活動は「地球にかかわる仕事」をしているといえます。エア・ウォーターでは、環境負荷が大きい主要工場の資源やエネルギーなど生産活動におけるインプット、製品の生産や廃棄物などのアウトプットを把握し、環境負荷の低減を推進しています。



※1 集計範囲(省エネ法: エネルギー管理指定工場、化管法: 第1種指定化学物質を1t以上環境へ排出、移動している工場、廃棄物処理法: 多量排出事業者、公害防止組織法: 特定工場)
 ・産業ガス事業: エア・ウォーター(株)(千歳、輪西、鹿島、宇都宮、和歌山、神戸、防府、小倉、魚津、砺波)、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)(三重、広島、長崎)、新日化エア・ウォーター(株)(光、熊本)、中・四国エア・ウォーター(株)(下松)、苫小牧共同酸素(株)、福島液酸(株)、新潟液酸(株)、相模原液酸(株)、しなの液酸(株)、静岡液酸(株)、東海液酸(株)、松山酸素(株)、(株)ダイオー(VSUAセンター)、神鋼エアテック(株)(八日市)、エア・ウォーター炭酸(株)(市原、大阪、大牟田、山陽小野田、室蘭)、エア・ウォーター・ベルパール(株)(防府)
 ・ケミカル事業: エア・ウォーター(株)(鹿島、和歌山)、サンケミカル(株)
 ・医療事業: エア・ウォーター防災(株)(本社工場)、斎藤医科工業(株)
 ・農業・食品事業: 春雪さぶる(株)(早来、白河、小樽)、(株)エア・ウォーター農園(千歳、安曇野)、ゴールドパック(株)(あずみ野、松本、恵庭、青森)、トミイチ(本社工場、江別)
 ・その他事業: エア・ウォーターNV(株)(尼崎、群馬)、エア・ウォーター・ゾル(株)(茨城、群馬、岐阜)、エア・ウォーター・マッハ(株)(長野、新潟)、(株)日本海水(小名浜、赤穂、讃岐)、タテホ化学工業(株)(本社工場、有年、響灘)

※2 化管法の第1種指定化学物質

※ その他環境パフォーマンスデータにつきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.awi.co.jp/csr/>



地球温暖化防止への取り組み

エア・ウォーターでは、その事業活動に多くのエネルギーを使用しています。省エネルギー法の特定事業者として、工場のみならず、事務所、研究施設などを含めた事業全体でエネルギーの使用状況を把握し、省エネルギーに取り組んでいます。

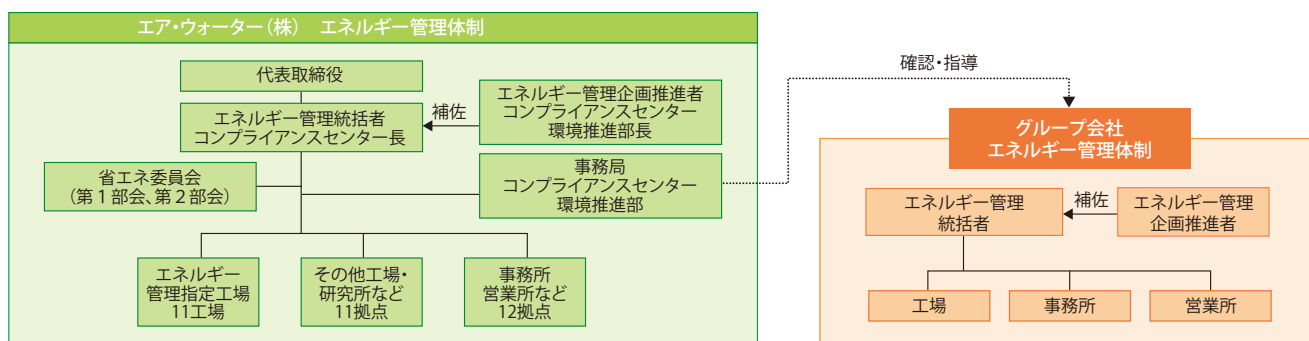
エネルギー管理体制

エア・ウォーターは省エネルギー法の特定事業者として、コンプライアンスセンター長をエネルギー管理統括者としたエネルギー管理体制を構築しています。エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者、およびエネルギー管理指定工場のエネルギー管理担当者が集まる「省エネ委員会第1部会」とエネルギー消費量の比較的少ない工場や事業所などが集まる「省

エネ委員会第2部会」を開催しています。各部会では、省エネ法対応についての各種検討、省エネに関する情報交換、省エネ法に基づくデータ、報告書などの実務検討を実施しています。

また、コンプライアンスセンター環境推進部は、エア・ウォーターグループ各社のエネルギー管理体制について、環境監査などを通じて確認し、指導を行っています。

■ エネルギー管理体制



省エネ優秀表彰

エア・ウォーターグループでは、2013年度から省エネ法の特定事業者指定された会社の中から特に優れた実績をあげた会社を省エネ優秀表彰会社として表彰しています。

優秀な省エネの取り組み事例について、環境・エネルギースタッフ研修会で報告・発表しています。

2014年度はタテホ化学工業株式会社と相模原液酸株式会社を表彰しました。

内容を広く公表することで、各社の意欲を高めるとともに、一層の省エネ普及促進を図っています。



■ 省エネ優秀表彰



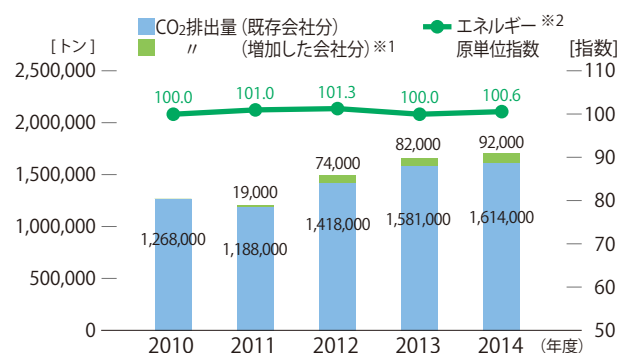
■ 省エネ優秀表彰会社の事例報告

工場・事務所での取り組み

現在、エア・ウォーターグループで省エネ法により指定を受けている特定事業者は22社あり、省エネルギーに取り組んでいます。

※購入電力のCO₂排出係数は、各電気事業者の排出係数により算出しており、2012年度より原子力発電所の停止などによる排出係数UPの影響を受けています。

■エア・ウォーターグループ

エネルギー消費に関するCO₂排出量、エネルギー原単位指数の推移

※1. 2010年を基準年とし、M&A、特定事業者指定による集計範囲拡大分

※2. 2010年の原単位を100とする

※集計範囲：(省エネ法特定事業者)

エア・ウォーター(株)、大同エプロダクツ・エレクトロニクス(株)、新日化エア・ウォーター(株)、中・四国エア・ウォーター(株)、苫小牧共同酸素(株)、福島液酸(株)、新潟液酸(株)、相模原液酸(株)、しなの液酸(株)、静岡液酸(株)、東海液酸(株)、松山酸素(株)、(株)ダイオー、神鋼エア・テック(株)、エア・ウォーター炭酸(株)、(株)日本海水、タテホ化学工業(株)、春雪さぶーる(株)、(株)エア・ウォーター農園、ゴールドバック(株)、(株)トミイチ、エア・ウォーターN.V.(株)

■地球温暖化防止(省エネルギー)の中長期目標

目標	2010-2014年度実績	評価	差異要因
エネルギー原単位を中長期的にみて(過去5年度間)年平均1%以上低減する	過去5年度間平均0.2%増	△	・高効率の産業ガス製造設備が東日本大震災で被災して長期停止 ・ケミカル関連設備の省エネ対策機器が長期停止 ・産業ガス製造工場の需要減による非効率な運転

■地球温暖化防止(省エネルギー)の年度目標

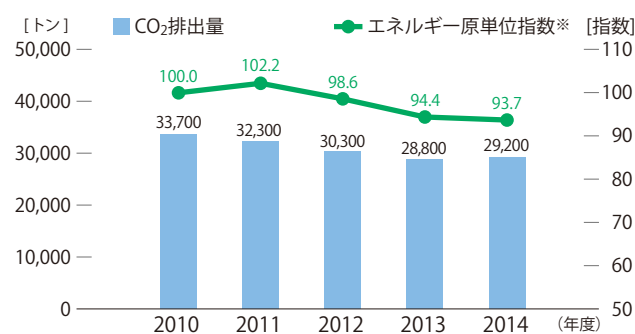
目標	2014年度実績	評価	差異要因
エネルギー原単位を前年度に比べ低減する	前年対比0.6%増	△	・ガス需要が大幅に減少した工場で産業ガス製造設備の運転効率が悪化 ・産業ガス工場でトラブルが発生 ・増産した工場で従来2台稼働していた産業ガス製造設備が3台稼働となり設備あたりの生産量が減少し運転効率が悪化

評価：○目標に到達している △目標に近い ×目標と大きく乖離している

輸送分野での取り組み

荷主としての取り組み

エア・ウォーターグループでは、輸送会社と協力しながら荷主として省エネルギーを推進しています。

■委託輸送に関わるCO₂排出量、原単位指数の推移

集計範囲：(省エネ法特定荷主) エア・ウォーター(株)、(株)日本海水

※2010年の原単位を100とする。

■地球温暖化防止(省エネルギー)の中長期目標

目標	実績	評価	差異要因
エネルギー原単位を中長期的にみて(過去5年度間)年平均1%以上低減する	過去5年度間平均1.6%減	○	VSU工場の新設による効率配送の実施

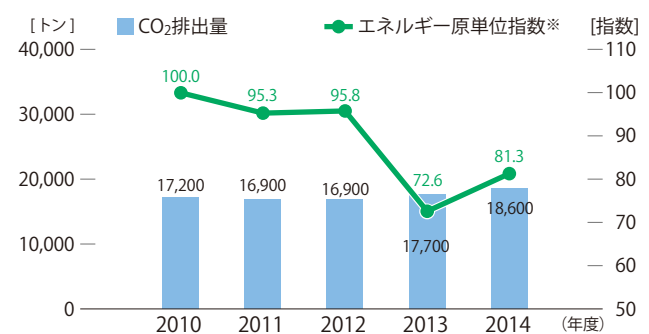
■地球温暖化防止(省エネルギー)の年度目標

目標	実績	評価	差異要因
エネルギー原単位を前年度に比べ低減する	2013年度比0.8%減	○	トラック輸送から船輸送へのモータリシフト化、トラックの大型化および積載率向上

評価：○目標に到達している △目標に近い ×目標と大きく乖離している

輸送事業者としての取り組み

北海道地区を中心に輸送事業を担うエア・ウォーター物流株式会社は、輸送事業者として省エネルギーを推進しています。

■輸送に関わるCO₂排出量、原単位指数の推移

集計範囲：(省エネ法特定輸送事業者) エア・ウォーター物流(株)

※2010年の原単位を100とする。

■地球温暖化防止(省エネルギー)の中長期目標

目標	実績	評価	差異要因
エネルギー原単位を中長期的にみて(過去5年度間)年平均1%以上低減する	過去5年度間平均5%減	○	大型車への積載を増やし、効率を上げたことで原単位を改善

■地球温暖化防止(省エネルギー)の年度目標

目標	実績	評価	差異要因
エネルギー原単位を前年度に比べ低減する	2013年比12%増	×	法規制強化で備車(車輛の借受)が不可となり増車。同時に積載効率が悪化

評価：○目標に到達している △目標に近い ×目標と大きく乖離している



化学物質・廃棄物の適正管理

エア・ウォーターは、化学物質の製造量、輸入量や排出量の適正な管理を通して、汚染の予防に努めています。また、廃棄物について3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実践で排出量を減らすとともに、法を確実に順守する取り組みを行っています。

化学物質の製造と輸入

エア・ウォーターグループは、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（化審法）に基づき、化学物質[※]の製造と輸入に関する一般化学物質の届出を適切に行っています。

※ 元素または化合物に化学反応を起こさせることにより得られる化合物（化審法における定義）

■一般化学物質の製造および輸入量



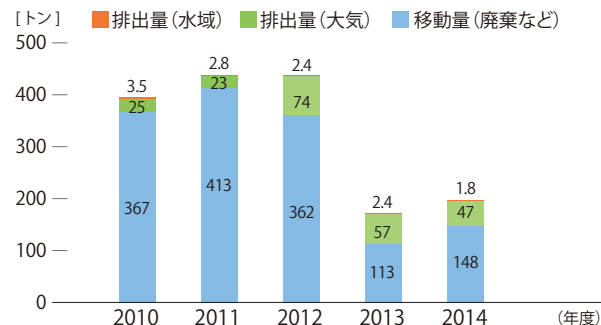
集計範囲：（化審法対象会社）エア・ウォーター（株）、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス（株）、サンケミカル（株）

化学物質の環境への排出量、移動量

エア・ウォーターグループでは、化学物質の取扱量、排出量および移動量の正確な把握に努めています。

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法：PRTR制度）に基づき、第1種指定化学物質を1t以上（特定物質においては0.5t以上）を取り扱っている対象事業者は国に排出量および移動量の届出を行っています。2013年度からケミカル事業のサンケミカル株式会社において溶媒のリサイクルを行い、移動量を削減しています。

■PRTR物質の環境への排出量および移動量

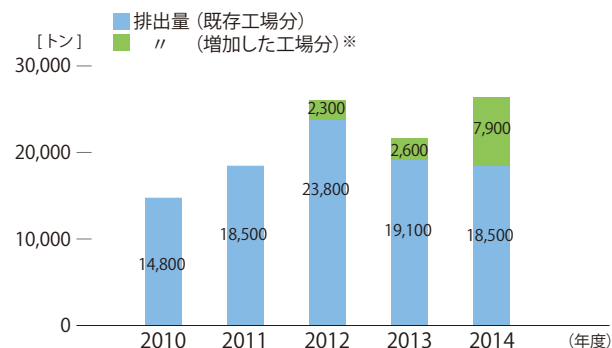


集計範囲：P28のマテリアルバランスの集計範囲と同一

廃棄物の管理

エア・ウォーターグループでは、廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）に努め、環境保全および資源の有効活用を推進しています。

■産業廃棄物排出量



集計範囲：P28のマテリアルバランスの集計範囲と同一

※ 2010年を基準年とし、M & Aなどによる集計範囲拡大分

廃棄物順法管理システムの導入

廃棄物処理法において排出事業者責任が年々強化される中、排出現場におけるマニフェストへの記載ミスや漏れ、契約書・許可証・マニフェスト・現地確認予定日の期限超過など人為的なミスを防止し、個人の知識や経験のみに頼らない廃棄物管理を図るために、エア・ウォーターでは廃棄物順法管理システムを導入しました。2014年度はエア・ウォーターの製造所に導入し、2015年度は主要な事業所にも導入を進めています。

■廃棄物順法管理システム



※ その他環境パフォーマンスデータにつきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.awi.co.jp/csr/>

会社概要

(2015年3月31日現在)

会社名 エア・ウォーター株式会社／AIR WATER INC.

代表者 代表取締役会長・CEO 豊田 昌洋

(2015年6月26日現在)

本社所在地 〒542-0081

資本金 32,263百万円

大阪市中央区南船場2丁目12番8号

従業員数 10,147人(連結)

設立年月日 1929年9月24日

グループ会社数 232社(内連結子会社数 81社)

■セグメント別売上高比率(%)と主な営業品目

その他 17.0%

塩、マグネシウム化合物、エアゾール、ゴムOリング、物流、建築材料、金属表面処理(NV)

農業・食品 10.8%

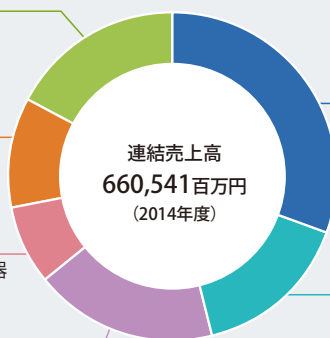
ハムデリカ・冷凍食品、飲料、農産品、農産加工品、農業用機械・器具、宅配飲料水

エネルギー 8.0%

LPガス、灯油、天然ガス、LPガス関連機器、LNG関連機器

医療 17.9%

病院設備、医療用ガス、医療サービス、医療機器、在宅医療



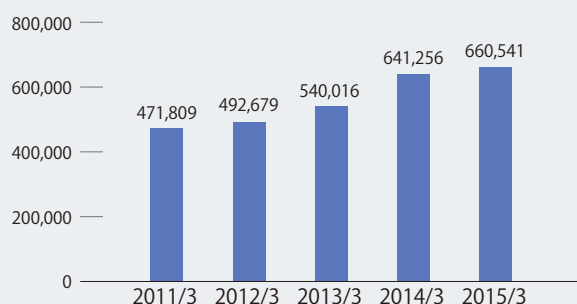
産業ガス 30.8%

産業ガス、ガス製造装置、ガスアプリケーション機器、産業機械、情報電子材料

ケミカル 15.5%

ガス精製、基礎化学品、炭素材、タール蒸留品、ファインケミカル

■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)

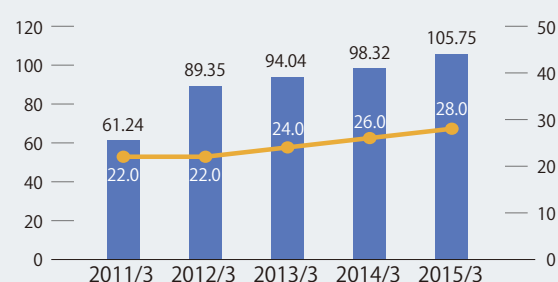


■ 当期純利益 (百万円)



■ 1株あたり当期純利益 (円)

● 1株あたり配当額 (円)



第三者意見



株式会社インターリスク総研
事業リスクマネジメント部 環境グループ
シニアマネージャー・上席コンサルタント
成蹊大学 非常勤講師
猪刈 正利

エア・ウォーター『環境・社会報告書 2015』を精読して

評価できる点

- ・特集1の『海水産業のパイオニア』は、たいへん読み応えのある内容です。塩事業の事業継続のみならず、副産物を活用した環境事業、そして新事業としてFITやバイオマス発電事業、食品・農業・水事業への展開は、事業を通じて社会的課題を解決する貴社らしい好事例と言えます。また赤穂市長のコメントを読めば、地域と企業の共存共栄を目指す貴社のお取り組みを客観的に評価されていることもわかります。
- ・昨年度の意見も参考にされ、本報告書の構成とISO26000の関連表を追記し、かつ該当ページにマークも付されました。さらに、新たに健康診断の受診率に関するデータを開示されたことも評価いたします。受診徹底のお取り組みが功を奏し、受診率も確実に増加しています。

更なる改善が期待される点

- ・CSR情報は、必ずしも全てポジティブな内容とは限りません。本報告書でも、一部、労働災害情報や、過去に発生した独禁

法への対応などのネガティブ情報が記載されており、このような開示姿勢は近年評価される傾向にあります。それら以外に、例えば重大な製品・品質クレームなどは無かったのか、また重大ではなくともクレーム対応に問題はなかったのかなど、その他のネガティブ情報があれば、是正・改善策と共に開示する姿勢が望まれます。

- ・本報告書では、会社幹部は数多く登場していますが、重要なステークホルダーである社員の『顔』や『コメント』が少ない印象を持ちました。次世代を担う若手社員や、現業を支える中堅社員が登場する報告書の構成も期待しています。

次年度に向けて

- ・ISO14001環境マネジメントシステムが、2015年9月、大幅に改訂され発行しました。新規格の環境方針では、従来の「汚染の予防」に加え、業種・業態に応じて「持続可能な資源の利用」「気候変動の緩和・適応※」及び「生物多様性及び生態系の保護」を環境方針に盛り込む必要があります。これに加え、今後の事業展開も見据えた全社環境基本方針の改訂検討を推奨いたします。
- ・CO₂排出量は増加していますが、その要因は、M&A等に起因する売上増、そして排出係数UP他であり、避けられないものと考えます。なお、特集1で紹介されているように、バイオマス発電事業では一定のCO₂削減に貢献されています。一方、政府は、2015年7月、温室効果ガス削減目標として、2030年度に2013年度比▲26%とすることを正式決定いたしました。これらの社内外の最新動向を踏まえた「気候変動の緩和・適応※」戦略の検討も推奨いたします。

※温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を行うことが「緩和」。既に起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うことが「適応」。

第三者意見を受けて

取締役
CSR推進担当
コンプライアンスセンター長
波多野 和彦

猪刈様に弊社の環境・社会報告書の第三者意見をお願いして4年目となりました。これまでのご指摘やご提案についてお礼申し上げます。

猪刈様には本報告書の特集1の内容および昨年のご意見についての取り組みについて評価して頂き、大変ありがたく思っています。今回ご指摘いただいた点は真摯に受け止め、「更なる

改善が期待される点」については次号の「環境・社会報告書」の作成に反映させていきたいと思います。また、「次年度に向けて」でご指摘いただいた全社の環境基本方針については、ISO14001の規格改訂並びに当社の今後の事業展開を踏まえて、見直しの必要性を検討していきます。また政府の温室効果ガス削減目標に関しては、正式決定に伴い国内でこれから規制を含めてさまざまな動きが出てくるものと思われます。今後の動向を注視しながら、温室効果ガス削減を戦略的に進めていく考えです。

今後とも猪刈様をはじめとした外部の客観的な意見を真摯に受けとめ、弊社の環境・社会に関する活動および情報開示をより充実させていく考えです。



お問い合わせ先

エア・ウォーター株式会社
コンプライアンスセンター
環境推進部

TEL : 06-6252-1798 FAX : 06-6252-1799

本書はエア・ウォーター株式会社のホームページに掲載しています。
PDFファイルになっていますので、Adobe Acrobat Readerでご覧いただけます。
URL <http://www.awi.co.jp/>



A-(2)-060002



適切に管理された森林で生産された木材を原料に含む「FSC認証紙」を使用しています。



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。

エア・ウォーターは2009年から環境・社会報告書に使用する紙の採用を通して、環境NPOオフィス町内会が主催する「森の町内会」活動を支援しています。紙1kgあたり15円を寄付することで、岩手県の森林の間伐を支援し健全な森林の育成に貢献しています。昨年の環境・社会報告書2014は0.14haの間伐促進に役立ちました。